

平成31年3月7日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月7日（木曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後5時1分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成31年度沖縄県所有者不明
土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成31年度沖縄県公債管理特
別会計予算

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長	池田	竹州君
秘書課長	溜	政仁君
参事兼基地対策課長	金城	典和君
辺野古新基地建設 問題対策課長	多良間	一弘君
防災危機管理課長	上原	孝夫君
総務部長	金城	弘昌君
総務私学課長	座安	治君
行政管理課長	茂太	強君
財政課長	宮城	嗣吉君
税務課長	小渡	貞子さん
管財課長	下地	常夫君
警察本部長	筒井	洋樹君
警務部長	山本	将之君
刑事部長	島袋	令君
交通部長	小禄	重信君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号
議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び
警察本部長の出席を求めています。

なお、平成31年度当初予算議案の総括的な説明等
は、昨日の予算特別委員会において終了してしま
いますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴
取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算議
案の概要の説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 知事公室所管の平成31年度
一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配
付いたしました抜粋版平成31年度当初予算説明資料
知事公室に基づいて御説明申し上げます。

資料の1ページ目の部局別予算をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。

知事公室における平成31年度歳出予算額は、51億
7098万2000円で、一般会計歳出予算総額に対する構
成比は0.7%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、
御説明申し上げます。

資料の2ページ目の歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は34億2899万
6000円で、前年度当初予算額33億7055万3000円と比
較しまして5844万3000円、率にして1.7%の増となっ
ております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御
説明申し上げます。

（款）8、使用料及び手数料の知事公室所管分は
1710万6000円で、これは主に危険物取扱所等の設置
許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

（款）9、国庫支出金の知事公室所管分は33億6376万
3000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国
庫補助金であります。

(款) 10、財産収入の知事公室所管分は120万5000円で、これは消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

(款) 14、諸収入の知事公室所管分は562万2000円で、これは主に県広報誌等広告料であります。

(款) 15、県債の知事公室所管分は4130万円で、これは主に特定地域特別振興事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は、2の総務費からなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は51億7098万2000円で、前年度当初予算額50億4892万5000円と比較しまして1億2205万7000円、率にして2.4%の増となっております。

増の主な要因としましては、特定地域特別振興事業における7138万1000円の増によるものとなっております。

次に、歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としましては、主に不発弾処理促進費32億2663万5000円、職員費7億8814万3000円、基地関係業務費5億2808万円、基地対策調査費1億9592万9000円、広報広聴活動費1億5605万7000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました平成31年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は、1403億4785万5000円で、教育委員会に次いで2番目に大きく、予算総額の19.1%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体7349億4500万円のうち、総務部所管の歳入予算額は、4677億677万6000円で、前年度当初予算と比べ、108億4330万3000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び地方交付税等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて、款別に御説明申し上げます。

1、県税は1311億6700万円で、納税義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案しての法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は496億8708万1000円で、前年度実績等を勘案して全国の地方消費税収の増が見込まれることから増収を見込んでおります。

3、地方譲与税は240億5641万5000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

4、市町村たばこ税県交付金は5億795万4000円で、対象市町村が出てくることを見込んで皆増としております。

5、地方特例交付金は5億700万円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して増収を見込んでおります。

6、地方交付税は2101億円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して増収を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は2197万5000円で、その主なものは行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10、国庫支出金は28億2254万5000円で、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は33億4395万3000円で、特別会計への公有財産の有償所管がえによる土地売却代の増等を見込んでおります。

12、寄附金は4031万4000円で、その主なものは美ら島ゆいまーる寄附金等であります。

13、繰入金は209億9936万7000円で、減債基金繰入金の減等を見込んでいます。

15、諸収入は53億4167万1000円で、その主なものは宝くじ収入であります。

16、県債は187億5460万円で、地方財政計画の伸び率や前年の実績等を勘案して減収を見込んでおります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3 ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7349億4500万円のうち、総務部所管の歳出予算額は、1403億4785万5000円で、前年度と比べ30億700万1000円の増となっております。

増の主な要因は、諸支出金及び総務費の増によるものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

2、総務費の総務部所管分は189億9686万6000円で、その主なものは、人事調整費24億8100万円、私立学校教育振興費48億3446万7000円、賦課徴収費41億6706万5000円であります。

12、公債費の総務部所管分は673億1636万6000円で、その主なものは、公債管理特別会計繰出金の元金として631億1951万8000円、利子として41億5444万7000円であります。

13、諸支出金の総務部所管分は538億3462万3000円で、その主なものは、県有施設整備基金積立金32億1263万2000円、地方消費税交付金249億6876万8000円、地方消費税清算金233億6149万4000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4 ページ目をごらんください。

所有者不明土地管理特別会計の平成31年度当初予算は1億6905万7000円で、前年度と比べ9017万6000円、34.8%の減となっております。

減の主な要因は、内閣府からの調査受託事業が終了したことによるものであります。

資料5 ページ目をごらんください。

公債管理特別会計の平成31年度当初予算のうち総務部所管分は782億7936万5000円で、前年度と比べ69億9209万3000円、8.2%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算議案の概要の説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○筒井洋樹警察本部長 公安委員会所管の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成31年度当初予算説明資

料公安委員会に基づいて御説明申し上げます。

資料1 ページ目の総括表をお開きください。

表の下から4番目、公安委員会欄をごらんください。公安委員会の予算額は351億756万1000円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.8%となっております。

続きまして、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2 ページ目をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は39億2636万3000円で、前年度当初予算額37億3881万4000円と比べ1億8754万9000円、率にして5.0%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について款ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は15億6660万1000円で、これは主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は9億1429万6000円で、これは警察活動や警察施設、交通安全施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は2036万8000円で、これは主に自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入の公安委員会所管分は2億6659万8000円で、これは主に放置駐車違反に係る放置違反金の過料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は11億5850万円で、これは警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3 ページをお開きください。

表の(款)9、警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、歳出予算額は351億756万1000円で、前年度当初予算額340億4141万5000円と比べ10億6614万6000円、率にして3.1%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

職員費、運営費等の経費であります(目)警察本部費が288億4249万3000円、交番・駐在所等の警察施設の建てかえや修繕等、施設の維持管理に必要な経費であります(目)警察施設費が15億9426万3000円、

交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります（目）交通指導取締費が19億34万1000円となっております。

以上で、公安委員会所管の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月8日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。花城大輔委員から質疑時間の全てを又吉清義委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 皆さんの当初予算説明資料の中から、ちょっとせっかく抜粋をしてあるのですが、数字に入る前にこの予算編成の基本的な考え方の総合的なものをちょっと確認させていただきたいと思えます。皆さんのこの考え方として非常に気になるのが「社会保障関係費の増加に伴い、今後も一定程度の収支不足が継続して生じ、長期的には拡大が見込まれる」と予算説明書の中の1ページのほうで、これがうたわれているのですが。やはりこれはもう事実だと思うのですが、これを再確認させていただきます。

○金城弘昌総務部長 県のほうで今後の財政収支の見通しというのを平成30年6月に作成しているところでございます。これは定期的に見直しをしているところでございます。その中で社会保障関係費の見通しといたしまして、平成31年度に比べ平成40年度、10年後には約1.3倍になるということで、間違いなく社会保障関係費は増加の傾向にあるということでございます。

○又吉清義委員 今、部長のおっしゃるとおり本当に社会保障関係が年々ふえても減ることはないかと思うものですから、やはりこれも今、10年後は1.3倍になるということを確認しましたが、確かにお互い一致したのはこのようにこれからもどんどん伸びていくのだろうなということを確認する頭において、お互いこれから県財政をどうしていくのが非常に大事なポイントだと思います。

同じく、引き続きまして2ページにこのようなことがうたわれております。「沖縄県行政運営プログラムの推進により一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととした」と。基本的な考えですね。このような一つ一つの施策、また事業の効率性・実効性の向上に取り組むということはこれまで以上に頑張る姿勢がよく見えますが、具体的にこの数値目標を設けているのか、ただ取り組むだけなのか。このような数値目標を設けているかどうかをちょっと対前年比でどのように皆さんは意識しておられるかをお尋ねいたします。

○茂太強行政管理課長 平成30年3月にこういった行政運営プログラムというものを策定しておりまして、今回、行政プログラム—今までプランとか大綱とかシステム改革大綱とかそういう名称でつくってまいりました。その中で第5次行財政改革プランについては、いわゆる量の削減がメインで財政効果をメインに出してまいりました。今回大きく変わったことが質を向上させようと—いわゆる住民に対する

サービスをもっと向上させようという視点でやってまいりました。財政効果というものはいわゆる全体で29とか40とかいう推進項目の中で、例えば10項目、7項目くらいしかこれまでなかったわけです。それで行財政改革を評価するのはおかしいだろうということで、今回、質をメインテーマにしていますが、今回このプログラムの中で一番特徴的に言えるのは全推進項目、各項目に成果指標をつくったということです。前までは数量的なものは財政効果のみでしたが、今回はいろいろな各項目についても成果指標を入れたと。その評価をするときにこの毎年度の何%になったとかいろいろ項目がございしますが、そのもので評価していくという形になります。

○又吉清義委員 ぜひそういった目標を持って取り組んでいただきたいなということでお願い申し上げます。また感謝申し上げます。

そして、次に同じく5ページのほうにあります、収支不足の対応ということで予算編成過程における収支不足は対前年比24億円縮小したものの209億円の収支不足となったと。この収支不足を例えば非常に単純計算した場合、10年間の基金残高状況、これ1年間に200億円もなくなっていくのでは単純計算でいくと、この3つの基金残高はほぼゼロになるような状況になるのですが、皆さんはそれについての取り組みはどのようにお考えですかということをまずお尋ねいたします。

○宮城嗣吉財政課長 予算編成過程において一定の収支不足が生じておりますが、当初予算編成に当たってなぜ収支不足が生じるかという部分につきましては、当初見込んだ一般財源が不足することのないように、歳入予算はどうしてもかために見積もっております。それから歳出予算については事業ごとの年間所要額を見込んでいくということで、編成過程において収支差が出るということになっております。その収支不足の縮減に向けては常日ごろからということで歳入面においては県税収入率の向上、新たな自主財源の確保、使用料及び手数料の見直し、未利用財産の売却促進、歳出面では県単補助金の見直し、老朽施設整備計画に基づく取り組みによる財政負担の平準化、県有施設の長寿命化によるコスト縮減等ですね。歳入歳出両面の見直しを継続して進めるということをあわせまして、中長期的には本県経済の活性化に結びつく産業施策の推進により税源の涵養を図っていくということで、この収支差の縮小に取り組んでいきたいと思っております。今のは決算に向けての形。どう基金残高を維持していくか

という形になるのですが、先ほども申しました予算編成過程では収支不足が生じますが、執行段階におきまして先ほどの2月補正なり決算なりというところで慎重に見込んだ歳入予算の上振れによる増であるとか、経費節減による努力あるいは不用見込みによる歳出の減などにより財源が捻出できるということとを想定しまして基金の積み立て、そういったことによって基金を維持していくというような状況でございます。

○又吉清義委員 確かに皆さんが努力していることをよく理解しております。しかし皆さん、例えば平成25年度、平成26年度、平成27年度、この3つの基金残高は何百億円あったかということです。これからこの平成31年度に向けてどのような勾配になっているのかです。その点について御説明お願いいたします。

○宮城嗣吉財政課長 主要3基金の推移ですが、平成7年度時点には300億円台で推移しておりました。平成22年度以降、交付税の増なり税収の増などを反映して基金残高が増加傾向にあります。3基金合計で平成25年度が713億円、平成26年度が727億円、平成27年度が704億円、平成28年度が699億円、平成29年度が651億円。ここまでが決算でありまして、平成30年度の見込みが2月補正後の見込みということで615億円という形になっております。

○又吉清義委員 ですから、平成25年度、平成26年度をベースにすると主要3基金がこれよりも落ちる一方だと。そこが非常に危惧をしているのですが、やはり皆さんとしてそれは全庁体制でどうあるべきかというのはしっかり行っておかないと、今のペースで平成31年度で439億円という基金ですのでこれを割ってやると、あと20年後はこれはゼロになるのではないかというピッチでいくものですから、そこであえて聞いているわけです。やはりそれは全庁体制でどう動くかということは私はしっかり取り組んでいかないとこれは県財政が大変なことにならないかということをお危惧しています。やはり思い切ってメスを入れるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 そういうことにならないように、行政運営プログラム等も踏まえて先ほど申し上げた年度ごとの取り組みを進めていくということと、当然歳入をかために見込んでいくということと、歳出をやっていく中で執行の段階ではやはり不用とか経費節減等が出てきますので、そういったものを加味しながら主要3基金の維持に向けては取り組みを進めていきます。これは当然、全庁的にやっている

取り組みでございますので、そこはそういうことのないように取り組みを進めていくということでございます。

○又吉清義委員 今までの全庁体制の取り組みで歯どめがかかっているのですしたら私は厳しいことを言いません。下がる一方、減る一方ですよ。そこを危惧しているということをぜひ理解しててください。全庁体制で取り組んでいてせめて横ばい、ふえているのですしたら私はあえて質疑はいたしません。取り組む中でこのような急激な減少傾向にある。これを危惧しているということは意識改革をしていただかないと私は歯どめはかからないかと思っておりますので、あえて申し上げます。

それでは次に、予算の中身に入ります。予算の中身でまず1点目に、公共施設マネジメント推進事業ということで3億8481万7000円がついております。これについてどのような事業であるかということから御説明をお願いします。

○下地常夫管財課長 少子高齢化や施設利用者ニーズの変化に加え、今後多くの公共施設が更新時期を迎えることから、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進する必要があります。この事業につきましては公共施設の安全・安心の確保、施設規模・配置等の適正化及びコスト縮減、財政負担の平準化といった基本方針に基づき取り組みを実施しております。今年度の予算3億8481万円余りの中身につきましては、主に公共施設の大規模改修工事に要する工事請負費等を計上しているところです。

○又吉清義委員 それ以外にも皆さんは大規模改修くらいしかしていないのか、やはりこのマネジメント推進事業で他府県で何をどのようにしているのかというと、老朽化施設をどうするのか。これが確かに改修事業もあります。あと社会的ニーズに合っていないものをどうするのか。そういった考えは持っていないということなのですか。これが本来の大きなマネジメントの意味かと思っております。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメントにつきましては、沖縄県においては沖縄県公共施設等総合管理計画を平成28年に策定しております。この中に3つの基本方針を立てまして、安全・安心の確保ということで定期点検等の計画的な実施であるとか、予防、保全の取り組みを行うとか、また施設規模・配置の適正化ということで施設の評価を行って実際に施設総量の適正化を図っていく。また、要らない施設につきましては除去・売却、または処分等を行っている。また、全体的にコスト縮減と財政負担の平

準化を図っていくということで、個別施設計画に基づいては計画的な修繕等に取り組むという形で計画は一応つくっております、その方針に基づいて今回事業を進めているところです。

○又吉清義委員 公共施設の大事な財産、普通財産、行政財産であり、こういったことをやる中で要らないものはどうするかということ判断しなければならない。その中で非常に要らないものとして私がかねがね取り上げているのが、宜野湾の伊佐にある就労センターですか。あれが要らなくなって何十年になりますか。

○下地常夫管財課長 旧沖縄県立駐留軍従業員等健康福祉センターというお話だったかと思うのですが、これにつきましては基本的に商工労働部のほうで所管しておりますのであちらのほうで管理をしているところですが、現在施設としては使われていないと伺っております。

○又吉清義委員 私はだからこの辺は県の皆さんはもう少し全庁体制で取り組むのであれば、商工労働部がしているから私たちは関係ないというのではなくて皆さんこういう計画で予算も持っているわけです。これを提携して一もう正直言って課長があ施設は要らなくなって何年たっているかは、そういった情報さえも知らないのですか。中身は全く知らないのですか。

○下地常夫管財課長 商工労働部のほうで適切に管理されているかとは思いますが、お話を伺ったところ次年度から建物は解体・撤去して一施設は老朽化して使っていないということですので、解体・撤去する予算を計上しているというふうに伺っております。そして今後、建物の撤去後の跡地の利用検討になれば当然ながら管財課としても一緒になって考えていく形になるかと考えているところです。

○又吉清義委員 本当にその辺はやはり最終的には確かに現時点は事情があつてあそこかもしれません。しかし管財課が最終的には大きな権限を持っているかと思うのですよ。ですから今、例えばそうすると管理・運営が全部商工労働部が全て考え方もそこに委ねるかということそうではないですよ。最終的にはこれをどうするかというのは皆さんの考えで左右されるわけですよ。ですから全庁体制でしっかりとやるべきだということを私は今、言っているわけです。知らないではなくて。ですから管財課としてこういうふうに要らない施設、使えなくなった施設、ニーズに合った施設というのはこれから調査するかと思っておりますが、こういうものは今のところ県内で全

く把握をしていないというふうに理解していいですか。

○下地常夫管財課長 建物につきましては商工労働部のほうで管理して、次年度から解体すると同っているところでありまして。建物等につきましては行政利用なり、それら目的が終了したあと跡地をどうするかという観点になれば当然ながら全庁調整なり、そういった中で管財課も一緒に絡んでいく形になります。基本的には所管している部局において財産は管理されることが基本となっておりますので、御了承いただきたいと思います。

○又吉清義委員 まあ堂々めぐりなのですが、今、管財課としては自分たちの持っている普通財産・行政財産でこのようなものは調査したことはないという理解してよろしいですね。

○下地常夫管財課長 県有の未利用地についてであれば、県全体の未利用地につきましては約391万2000平方メートルあるということで、主なものは大体下地島空港の残地等になりますが、その中でも管財課としては約20万平方メートルの未利用地を抱えているという形になります。

○又吉清義委員 それプラスもう一つちょっとお尋ねします。購入したM I C E用地の管理は管財課になるのですか。どちらになりますか。

○下地常夫管財課長 一応、文化観光スポーツ部が施策を実施するために対応しているかと理解しております。

○又吉清義委員 では管轄は皆さんではないということですね。しかし最終的に皆さんが一番大きな権限を持っていますから、これはそのまま無視するというよりはやはりどうなっているかということはいくらも管理することも今、大事な一マネジメント事業は皆さんが進めるのですから、そういった意味では私はもっとしっかりと積極的にやっていただきたいのですが、その辺と土地の使い方や管理をしていた部、そしてこれから引き継ぐ皆さんと一緒にどういう使い方がいいのか、その辺は協議するべきだと思います。これを管理して壊して更地になったから皆さんが引き取ったら、自分たちの考えだけでするのではなくてそこがどうあるかというのはやはり全庁体制で協議して取り組んでいただきたいということを要望しますがいかがでしょうか。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメントにつきましては管財課のほうで総合管理計画をつくっておりますが、各施設を所管している各部においては個別施設計画を今後策定し、それに基づいて計画的に

予防・保全の考え方に基づいて修繕等を行っていく形になります。その中でまた未利用地が発生すれば当然管財課も一緒になりながら調整していくという対応で今、取り組んでいるところです。

○又吉清義委員 細かくは聞きませんが、本当に軽く20年以上どころか30年近くもああいう状態なのですから。ぜひ、では年内にはこれはしっかりと撤去作業をすると理解してよろしいですか。

○下地常夫管財課長 商工労働部のほうで予算を計上して取り組むと同っておりますが、予定では2年ほどかかると伺っています。

○又吉清義委員 ですからその辺、商工労働部としっかり協議をして、やはり事業計画をどうあるかということをおはしっかりとやっていただいて、そして2年のできるのであれば2年のできる、こういうことをしっかりとすることによって、跡地利用をどうするかはしっかりとした計画ができるから言っているわけです。いつできるかわからないという状態の中で跡地利用なんかできないですよ。民間売買をする、そこに公共施設をつくる、どのような使い方が一番いいか。これを、はい、すぐあした使いなさい、買いなさいとこんな無理なことはできませんよ。ですからその辺は事業計画をしっかりといただきたいということをおえて要望しておきます。

次に、知事公室のほうに移させていただきます。まず、ワシントン駐在員活動事業についてですが、今年度も7214万8000円ついていますが、例えば今までにやった総事業費、ワシントン駐在員活動事業費はトータルでどのくらいになったかということをお説明をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 ワシントン駐在につきましては平成27年度から事業を実施しております。平成27年度の当初予算額で7932万9000円、平成28年度で7369万6000円、平成29年度で7306万6000円、平成30年度で7122万9000円、平成31年度が7214万8000円。その合計額で申し上げますと3億6946万8000円になります。

○又吉清義委員 細かいことは抜きにしてトータルでもう3億6000万円も超すということなのですが、この3億6000万円の費用対効果はどのようなものがありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 これまでのワシントン駐在のほうでの活動状況を報告いたします。まずワシントン駐在においては米国政府の関係者と連邦議会議員、そういった方々への面談を実施しております。それが平成27年度から平成31年2月現在の

トータルとしては延べ779人の面談を実施しております。また、米国の連邦議会議員主催の公聴会というのがワシントンDC内でよく開催されております。そういったものにこれまで約17回参加をしています。また、米国内のシンクタンクのシンポジウムにトータル50回程度参加しております。それ以外には米国内で沖縄関係の情報、新聞でこういった報道がされているか、それと政府関係者の動向、そういったことの情報提供ということでトータル328回実施しております。それと、よく沖縄県内で事件・事故といったものが発生しますので、そういった対応をやっているという状況であります。そういった活動を通して沖縄の現状の理解と基地問題の情報提供、それと米国内の情報収集に努めているという状況になります。

○又吉清義委員 皆さんが情報収集に頑張っていることは非常によく理解しております。次はこの情報を収集してどのように生かしていますかということを知りたいです。費用対効果です。私は何もこの駐在員の目的はあそこで会議をすることではないかと思えます。今の答弁からするとたくさんの会議が目的のように聞こえるものですから。これは基地の整理縮小であり危険性の除去であり、事件・事故を減らすために駐在を設けているのであって、今の答弁からするとたくさん会議を開くことが趣旨・目的なのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 先ほど私のほうで駐在員の活動を御説明いたしました。それでこういった情報をもとに私たちは内部で今後こういった活動をするべきか、また訪米するときはどういった方々にこういった情報提供、それとこういった形での沖縄県の展開を図っていくか。そういった状況に役立っているという理解であります。

○又吉清義委員 ですから、そういった理解は理解でよろしいですよ。予算をかけてそういった会議をすることでこういった効果が出たかということを知りたいです。駐在員がいることによって県内では解決できない問題が解決できたと、その効果について実例があれば5点ほど述べていただけませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今、細かい資料は持っていませんが、例えばワシントン駐在が米国の議会関係、それと調査局。そういったところにもいろいろ訪問して意見交換をするということがございます。例えば、調査局が沖縄に関する調査報告をする。その中で沖縄県の知事がこういった活動をしている、基地の問題はこういう形で現状があるという

ふうな適切な報告に結びつける。それとその調査局の方々が日本に来る場合、それを沖縄のほうに誘致して沖縄のほうでの意見交換をすると。そういった具体的な実例があると理解しております。

○又吉清義委員 報告して沖縄に来る。それでしたら何も駐在員を置いてするよりはこちらから旅費を出して引っ張ったほうがいいですよ。3億6000万円なんてかかりませんよ。一番大事なのは費用対効果をいかに結びつけるか。これが県民の願いです。そこに税金を投入するのであって。ですから本当にこれでいいのかと最近非常に疑問に思っています。過去にワシントン駐在員なんてなくて基地の一部返還、全面返還はどれくらい行われてきましたか。皆さんの資料を見るとかなりの数行われています。このときワシントン駐在員なんてないです。ない中で県職員は立派に頑張っています。それと比較検討したときにこれでいいのかという考えを持つものですから、非常に疑問を持ってあえて聞いています。ワシントン駐在員を設けてから、皆さんの力で返還された地域はありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 現在の基地の返還につきましては、例えばSACOの合意、最終報告。それによる返還。さらに平成18年度の日米のロードマップ。それに基づく平成25年の統合計画。そういった現状の計画の中で一応は今、返還をされているという認識をしております。平成27年度にワシントン駐在を設置いたしました。それ以降、その活動による返還は私のほうではないと認識しております。

○又吉清義委員 ですからこの費用対効果で今、県の財政も3つの基金もかなり下がり始めています。これでいいのか、費用対効果はあるのかと疑問で聞いているわけです。

同じ関連するものですから、次に6番の辺野古新基地建設問題対策についてお伺いします。今の辺野古新基地建設問題対策事業について、やはり趣旨・目的、普天間飛行場の負担軽減等に要する経費ということになってはいますが、今までに辺野古基地問題で、職員であり裁判であり、そこに費やした予算はどのくらいに膨れ上がりましたか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古新基地建設問題対策課では、辺野古に新基地はつくらせないという知事の公約の実現、それから普天間飛行場の負担軽減に向けて取り組んでいるところです。辺野古新基地問題対策事業において辺野古新基地建設問題に対する総合的企画・調整、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費としまして、平

成31年の当初予算額は5497万2000円を計上しているところですが、これまでまずどれだけの人件費を費やしたかというところですが、当課における職員は平成27年6月1日に当課は設置されまして、平成27年6月から平成30年3月までの2年10カ月での当課における勤務職員の人件費の総額は1億3537万167円となっております。それから訴訟に費やした費用ということがあったと思いますが、訴訟につきましては平成27年度から平成30年度までの4年間で幾つか一連の訴訟がありました、それらの費用の総額は1億4026万3378円となっております。

○又吉清義委員 このように多額の予算を使い負担軽減に向けているということなのですが、私は宜野湾に住んでいますが普天間飛行場の負担軽減になった実感が湧きません。皆さんとしては具体的にどのような点が負担軽減になったか御説明願います。

○多良間一弘 辺野古新基地建設問題対策課長 普天間飛行場の負担軽減につきましては、普天間飛行場負担軽減推進会議、作業部会等開催を求めまして、この作業部会におきまして政府に対して同飛行場の県外・国外移設でありますとか、5年以内運用停止といったものなどを求めてきたところでございます。これまでKC130の県外移設でありますとか、あるいはオスプレイの県外への訓練移転でありますとかそういったものが行われておりますが、まだまだ我々としては当然負担軽減が十分ではないということで、長期ローテーション配備でありますとかそういったものも求めてきたというところでございます。

○又吉清義委員 具体的に今年度の予算で5400万円余りの予算を組んでいますが、どのような負担軽減を検討しているか御説明してもらえませんか。

○池田竹州知事公室長 負担軽減につきましては、長く開催されていません宜野湾市も入っています負担軽減推進会議の早期開催が非常に重要だと思っております。これにつきましては、3月1日に玉城知事が安倍総理に面談した際にも直接その開催一担当は官房長官でございますがその早期開催について協力を申し上げ、安倍総理からは官房長官のほうにきちんと指示をしておくというような回答をいただきました。それを会議を開きまして具体的な私どもが行っています長期ローテーション配備でありますとか、そういったことをきちんと議論をして実質的な負担軽減が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 ですから公室長、いつもよく考えておりますということなのでそれはそれで結構なの

ですよ。こんなに予算を費やす中で人件費で1億3500万円、裁判費用だけで1億4000万円。トータルで約3億円も費やしていますよ。そこに何の効果もない、出し切れないということはこれでいいのかということで疑問を持っているからですよ。具体的に聞きますよ。私は2年前に前知事、翁長知事のとときに馬毛島に行ったときに社会見学ではないですよ、行ったらどうするのですかと聞いたら知事公室長は何とお答えしたか、答弁を覚えていますか。

○池田竹州知事公室長 あのときの馬毛島視察につきましては口頭での提案がございました。訓練の移転ということで。その状況を踏まえて県としてもその状況を把握するというので視察を行ったというふうに考えております。

○又吉清義委員 だからただ見に行くだけではなくていろいろな課題が出ていますよ。負担軽減に向けてみずから鹿児島に行動を起こしたこともない。馬毛島をただ見に行っただけであるから、そこに訓練移転、その考えもないと明確におっしゃっておりますよ。本当に皆さん負担軽減に向けてやる気はあるのですか。今回も代表質問でも一般質問でもいっぱい質問がありましたよ。相変わらずあれから2年たっても皆さん何の考えもないのですよ。代表質問、一般質問で馬毛島について県としてどのような考えがあるか答弁しましたか。皆さん馬毛島について一体どのように考えているのですか。

○池田竹州知事公室長 馬毛島につきましては防衛省のほうで地権者と最終的な購入、取得に向けて調整が行われているというふうに聞いております。その主目的としましては、空母艦載機の離発着訓練の移転というふうに伺っております。

○又吉清義委員 このように伺うのは大変結構ですよ。なぜ負担軽減に向けて3億円、こんなに予算をかける中で皆さん行動を起こさないのですか。鹿児島島にお願いしに行った方が一人でもいますか。あるかないかまずそれからお答えください。

○池田竹州知事公室長 繰り返しになりますが、馬毛島はまだ政府、防衛省のほうで用地取得の交渉中という状況でございます。防衛省の施設として、まだなっていない私有地でございますのでそういった行動はとっておりません。

○又吉清義委員 いや公室長、こんな悲しいことを言うのではなくて。県民は皆望んでいるのですよ。普天間も危険な状態なのですよ。これは政治も行政も両方から攻めないと、現場調査もする、どのようにしたらできるか条件整備もする、やるべきですよ。

防衛省と国がやることだから私は関係ないと言うのでしたら皆さん、負担軽減は全く考えていないようにしか思いませんがね。今までどおり、これはずっとそういった趣旨なのですか。国と防衛省が考えることであって皆さんはこういうことを一切考えていないというふうに理解してよろしいわけですね。

○池田竹州知事公室長 普天間飛行場の実質的な負担軽減を図るために、私どもはかねてから機種別の離発着回数というのは防衛局に求めてまいりました。ただ防衛局はその当時そういった把握はしていないということで私ども独自に調査をさせていただきまして、オスプレイ以外のCH53そして小型ヘリの離発着もかなりの頻度であるということを示ささせていただきました。それを受けまして防衛局のほうは24時間どのような機種が離発着するかの調査をその翌年度からも始めさせていただいております。そのデータがきちんと出ることによってどういった負担軽減に具体的に取り組むかという取っかかりは得たものと思っております。そのようなことも踏まえて、私ども機種・所属機の長期ローテーション配備等を求めさせていただいているところでございます。

○又吉清義委員 どうせ公室長とは意見がかみ合わないのですが、私は負担軽減の一番の近道は早く移すことだと。先ほど馬毛島について、これは国や防衛省がやることだと皆さんおっしゃっているのに防衛省も国もその負担軽減、一日も早い危険性除去を目指して辺野古に基地の整理縮小をしているわけですよ。こんなの邪魔するものではないですよ皆さん。せいぜい静観してくださいよ。馬毛島は静観するのに辺野古は予算をかけて反対をする。ちぐはぐだと思いませんか。私は一日も早い危険性除去、負担軽減に全力投球するのであればこれが一番の近道だと思います。皆さんの負担軽減に向けての一番近い早道、政策は一体何ですか。

○池田竹州知事公室長 普天間飛行場の代替施設としまして辺野古埋め立てにつきましては玉城知事の選挙公約、そしてせんだって2月24日の県民投票におきましてもそれに反対する民意は示されたものと考えております。また、安倍総理そして岩谷防衛大臣も軟弱地盤の存在によって工期が延びるということは国会でも認められております。早期移転のためにはとにかくまず所属機の機体数がある程度減らす、実質的に5年内運用停止は実現しませんでした、実質的に訓練の移転をもっと大幅にやっていただく—今でもオスプレイの県外・国外訓練の移転によってその間、騒音が減少しているということは実績と

して確認できる部分もございまして。そういったところをより1歩2歩でも進めていただいて、宜野湾市民の方々が実際にその負担軽減が実現できるような取り組みについて負担軽減推進会議などを通してきちんと協議していきたいと考えております。

○又吉清義委員 ですから皆さん、もう早目に行動を起こすべきだと思いますよ。誰が考えてもこれはもう皆さんと意見は絶対相反するのですが。危険な状態を一日も早く回避するためにどうすべきかであって、私からすると皆さんは工期が延びて喜んでいるようにしか見えないものですから。工期がおくれたら人がそれだけ危険にさらされるわけですから、むしろ悲しむべきですよ。そしてなおかつSACO合意から24年がたってようやく動き始めた。それを13年も基地建設にかかるかと皆さんよくおっしゃっておりますが、24年より短いではないですか。皆さんがあるべき姿で、あるべき協力をすれば10年かかりませんよ。どうして皆さんはできない方向のものだけ並べるよりは、できる方向も両方並べて比較・検討をしないのですか。できる方向で考えたことは相変わらずないのですか。どうしたら一日も早くできるか。この策はいまだにないのですか。

○池田竹州知事公室長 新たな代替施設の埋立事業は私ども、集中協議に臨む際の試算で13年程度かかるとさせていただいたところですよ。そのようなことも踏まえますと、国内外の既存の施設に移転したほうが早いだろうというふうに副知事と副長官の集中協議の際にも県側からは申し上げたと聞いております。

○又吉清義委員 ですから国外、県外であれ、こういった移設に向けて皆さんが行動を起こしているかということ馬毛島の例を見てもわかるとおり一切行動も起こさない。そして他府県に行って調査をしたかということそれもしない。これが本当に負担軽減措置になるのですか。だから疑問を持って聞いているわけですよ。今までにかけた予算は半端ではないですよ。裁判闘争費であり人件費であり、すごい金額ですよ。そしてワシントン駐在員に関してのもすごい金額ですよ。こんなに3億円近くも予算をかける中で皆さんがこれで実績を出したと言う、県民が納得する実績があるのであればせめて許されますよ。私から見たら全然ないように思いますがどう思いますか。

○池田竹州知事公室長 普天間飛行場代替施設としての辺野古の埋め立てにつきましては、繰り返しのようになりますが玉城知事の公約、そして県民投票の結果を踏まえてきちんと取り組んでいく必要があると考

えております。そのためのさまざまな取り組みについては私どもは5度の知事訪米、そしてさまざまなシンポジウムなどあるいはテレビ、雑誌のインタビューなどに応じていくような形で取り組んできたところでございます。よりきちんと県民の、特に県民投票の結果を踏まえた移設の見直しというのをこれからも訴えていきたいと考えております。

○又吉清義委員 訴えていくことは別に反対しませんよ。訴える中で双方の意見をぜひ訴えてもらいたい。皆さん一方通行ですよ。宜野湾市民がどんなであるか、どんなに取り上げてもしないがしろですよ。これも発信するべきですよ。両方を分け隔てなく同じように費用をかけて発信していただくと、私は基地問題は解決するかと思うのですが今みたいに一方を伏せると。だって皆さん、那覇軍港を浦添に移すのも県民はほとんど知らないですよ。原子力潜水艦や空母が出入りできる機能であることも新聞にも載らないから知らないですよ。こういうことも新聞にもちゃんと載せる、浦添もきれいな海を埋めているのだがオール沖縄、もう県として賛成ですよと堂々と載せてください。ただ普天間だけは反対して。そうしたら県民は自然にどうあればいいのか、正しい判断ができると思います。

時間がありませんので、済みません。あと1点だけ。総務部のほうの、先ほどの説明の2ページ。財産収入のほうで特別会計への公有財産の有償所管がえによる支払いの増となっておりますが、具体的にどちらの土地であるかということをお伺いいたします。

○下地常夫管財課長 平成31年度の土地売り払いは26億3934万円余りとなっておりますが、前年度に比べて22億8512万4000円の増加を見込んでいるところです。主な増加の要因は那覇市西町にある旧運転免許試験場跡地、約1万6200平方メートルを下水道用地として特別会計に有償により所管がえするものがあります。

○又吉清義委員 ちょっと済みません、聞こえづらい……。下水道用地としてどちらに予定して……。ちょっと聞こえづらかったのですがもう少し丁寧に。

○下地常夫管財課長 下水道特別会計がございまして、そこのほうに有償で所管がえするという形になります。

○又吉清義委員 最後にぜひ、委員長をお願いいたします。先ほどこのように基地問題を解決するに当たってワシントン駐在員であり辺野古問題であり、このように莫大な予算を費やして、本当に基地の負

担軽減ができていないとは理解できないものですから、ぜひさらに要調査事項として要望いたします。よろしくをお願いいたします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員長から又吉委員に対して、要調査事項は誰にどのような説明を求めるのか、再開して発言するよう求めた。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 ワシントン駐在員活動事業、そして辺野古基地問題対策事業の2点について知事に要調査事項を求めます。

○渡久地修委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 3月8日の委員会において協議いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 知事公室長、そして総務部長に質疑をする前に要望を申し上げて質疑に入りたいと思っております。

私はちょうど仲井眞県政のとき、10年前でした。この予算委員会の中でも部長、課長が答弁したいということは理解しておりますが、余りにも職員が多過ぎる。廊下見てください。廊下いっぱいしていますよ。廊下の皆様方が答えるわけではないんですから、ここに入る範囲内で当初予算も、決算は別としても、答弁していただきたいなど。これは10年前にも要望いたしました。二、三年はよくなっていました。翁長県政になってまた職員が倍にふえています。なぜ、それを申し上げるかと言いますと、2月、3月は市町村の事業、県に対する資料提出がいっぱいある中で、県は議会中だからといって断って受理しないそうなんです。これは翁長県政、玉城県政だから言っているのではありません。仲井眞県政のときから申し上げてきました。ぜひ、今一番大事な時期ですから県だけではありません。市町村もそういう大事な時期に県に資料を持ってきますので、断らないで受理できる仕組みをつくっていただきたい。

○金城弘昌総務部長 待機の職員が多いということについて、どうしても予算全ての事業を網羅した事業になっているものですから、そういう状況がありますけれども、今御指摘ありましたことについては、関係部局を含めてしっかり伝えたいと思います。また、議会中だから断るという実態があるということがございましたので、そこについては把握していないところではございますが、そういうことがないよう各関係部局にしっかりと伝えたいと思います。

○中川京貴委員 本会議よりも多い予算審議というものは無いと思っておりますので、ぜひ総務部長からそれを連絡していただきたい。

では、質疑に入ります。本年度、約7340億円の予算がついています。その中で県税が約1300億円。これはもう部長も御存じだと思いますが、この沖縄県の7000億円の約半分以上がある意味では国庫支出金、地方交付税と。国からの交付金がほぼ半分以上あるだろうなど。それは沖縄県だけではありません。島嶼県である我が沖縄が自主財源も乏しい中でみずから自主財源を確保するということが一番大切だと思っておりますが、あとでも少し質疑しますが観光税とかいろいろなこと今県は考えていると思っておりますが、それ以上に今後、県税以外に県の財政健全化に向けた考え方をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 御指摘のように、県の財政状況はやはり依存財源が多いという状況は相変わらずでございます。ただ一方、やはりこの間の一括交付金等々を活用した経済政策等で間違いなく県税収入も伸びてきておまして、次年度は1300億円ということで10年前と比べたら桁が違うくらい大きな税収にはなっているところでございます。ただやはり依然として社会保障関係費が伸びていく中で自主財源が乏しいということになりますと、当然ながら財政運営については緊張感を持って実行していかなければいけないと思っております。当然のことながら財政の健全化に向けた取り組みではやはり県税収入の向上であったり、先ほど委員からも御質疑がございましたが、いわゆる新たな財源—観光税というのがございますが、そういったものの確保であったりとか。あと不断でやっています3年ごとの使用料・手数料の見直しであったりとか。また先ほども御質疑でありましたが、いわゆる未利用財産。使わなくなっているものについては売却をしていくということは当然歳入の確保という面ではしっかり取り組まないといけないのかなと思っております。また、歳出面では県単補助金の見直しであるとか、先ほどもございましたが老朽の建築物をしっかりとメンテナンスをしてアセスメントをして長期保有に持っていく。これまで30年くらいで建てかえをしていきましたが、それを60年くらいで耐震化ができるのであれば使えるということでございますので、それを建てかえるよりはそれを維持したほうが約6割くらいにコストが縮減できるということもございます。そういったことをしっかりやっていくということがまず大切かと思っております。長期的になるか

もしれませんが、ここは当然のことながらこういうふうな施策を通して産業振興を進めていくことで税源の涵養を図っていくということが基本的なスタンスかと思っております。

○中川京貴委員 今、財政的な話が出ましたのであえて再質疑します。今、県の財産として県有地ですか、土地ですか。それを処分に当たってそれと隣接する所有者不明土地があつて県の土地が処分できないというようなことが一般質問か何かあるのですが、そのときには県はどういった処分をするのですか。

○下地常夫管財課長 所有者不明土地につきましては、基本的には県のほうで特別会計を設けて管理しておりますが、基本的に真の所有者が見つかるまでという形で県または市町村で管理している形になります。賃貸借についても使用者に返す予定ですので短期賃貸借しかできません。実際に私たちとすれば所有者を探して見つかれば返すという作業をしますが、それまではずっと県、市町村が管理する形になりますので処分を求められても私たちとしては今対応することはできないという形ですので、所有者不明土地につきましては売却等はできない形になります。

○中川京貴委員 その件でいろいろところで事業が執行できないということもあつて私は提案を申し上げますが、やはり裁判手続を持ってその土地を確保してもし後で出てきたらその土地をどこかで同じ面積のところを譲るということで事業は執行したほうが良いと思っております。これはやはり裁判の手続があると思っておりますが、県からそういったいろいろな提案をしたことがありますか。

○下地常夫管財課長 収用とかそういうものであれば、当然ながら所有者不明土地であっても公共事業で収用されて金額にした形で特別会計で管理するという形もありますし、換地、区画整理とか換地があればそれで換地もされて別の場所に所有者不明土地を確保するというような形の整理はされております。ただ民間のほうからの要望に対して、売却に対してはちょっと難しい、対応ができないという形ではあります。

○中川京貴委員 ぜひこの問題解決に向けて努力していただきたいと思っております。

委員長、ちょっと知事公室と総務部にまたがる質疑になると思いますが、それはもうどちらでも答えて結構ですから質疑します。補正予算でも質疑が出ておりましたが、我が沖縄県に対する軍用地料も含

めた基地関連収入、また駐留軍の給料はトータルで幾らありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 ちょっと手持ちの資料が古いもので、今持っている資料の中でお答えしたいと思います。平成26年度が約4270億円。平成25年が4132億円。平成24年が3989億円。そのような推移になっております。

○中川京貴委員 済みません、これは駐留軍の給与と軍用地料を分けた数字を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長 先ほど私は4000億円くらいの数字を御報告いたしました、済みません、ちょっと数字を見るのを間違えました。先ほどの数字は県民総所得の数字でしたので、改めて数字を御報告したいと思います。まず軍関係、平成27年度が2305億円です。それと平成26年度が2428億円。平成25年度が2091億円というふうになっております。その内訳についてですが軍雇用の所得のほうについて。平成27年度が514億円。平成26年度が495億円。平成25年度が496億円となっております。さらに軍用地料については平成27年度が848億円、平成26年度が845億円、平成25年が832億円となっております。

○中川京貴委員 基地関連収入ということで聞いているのですが、その中には傾斜配分も含まれておりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 市町村への交付税等については一応入っていないで、先ほどの数字、総合計の内訳については米軍等への財サービスの提供。先ほど言いました軍雇用者所得、軍用地料、その他もございしますがその合計になります。

○中川京貴委員 今、答弁を聞いたとおりに基地関連収入と言ったら今数字が出ましたが、この傾斜配分は地方交付税の中の特別ではなくて普通交付税で入ってくるのです。これ僕は議会で何度か質問しております。これは地域振興密度補正1だったと思っておりますが、これももう基地関係では普通交付税として入ってきたのではないですか。これは基地がなければ入ってきませんでしたか。

○宮城嗣吉財政課長 普通交付税の基地補正という形ですが、基地等が所在することによる渉外関係事務とか清掃関係事務等に係る行政経費というものを補足するという意味合いで平成9年度から普通交付税で措置されております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から普通交付税の基地補正も基地関連収入かどうか答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 どのように算定されているかということでお答えしますが、普通交付税の算定の中で合衆国軍隊の構成員、軍属及び家族の数、それから合衆国軍隊及び自衛隊の用に供する土地の面積を算定の基礎として交付されております。

○中川京貴委員 この予算はそもそも当時自治省の予算で、それで今現在の総務省の予算になっていますが、なぜそれが普通交付税に入ってきたのか。そもそもこれが実施された経緯について伺いたい。

○宮城嗣吉財政課長 基地等が所在することによりましてふえる行政経費、渉外関係であったりとか基地関連の経費であったりとか、あるいは水質汚濁とか航空機騒音の監視・調査とか基地があるがゆえの行政コストを補足して普通交付税で措置しようということで、関係市町村からの要請等もあって措置されたと聞いております。

○中川京貴委員 この予算は当時、梶山静六予算と言われて僕は一般質問でも一これ初めて聞く方もいるかと思いますが、宮城篤実町長と政治判断でつくられた予算だと思っております。その中で、全国で150億円の予算。2分の1の75億円が沖縄の予算となっております。なぜ市町村が50億円で県が25億円なのか。これはどういう割り振りですか。

○宮城嗣吉財政課長 平成30年度に普通交付税で算入された基地補正の関係、全国の合計が152億円です。おっしゃるように、沖縄県の県分が21億円、市町村分が55億円の合計77億円となっております。先ほど申しましたように合衆国軍隊の構成員、軍属、家族の数、それから合衆国軍隊及び自衛隊の用に供する土地の面積を算定基礎として配分されたものであります。

○中川京貴委員 私が質疑しているのは、今面積が出ました、軍隊の数が出ました。これは市町村が持っているのであって県が土地もこの軍隊の数も県が持っているのですか。県が21億円を使う根拠を示してください。

○宮城嗣吉財政課長 算定の基礎としての土地というのは県有地とか私有地とかということではなくして、合衆国軍隊とか自衛隊の要に供する土地の面積ということで沖縄県の県土の中で提供している土地の面積、それぞれの市町村の提供している面積で算定されているものでありますので、所有には関係していません。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から県分が21億円になる根拠を答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

下地常夫管財課長。

○下地常夫管財課長 算定の基礎数値は先ほど申し上げた3つの要素になりますが、総務省のほうではこの算定に用いる基礎数値というのは防衛省のほうから入手しております、防衛省におきましては交付税の算定という目的に限り総務省に提供しているということになっておりますので、この算定基礎数値については非開示という扱いということで聞いております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中、中川委員から根拠を答弁すべきと指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 基地補正が措置されている目的でお答えしたいのですが、この措置については地方公共団体がその土地を所有しているかどうかにかかわらず、基地があるがゆえに派生する行政経費を補足するために基地の面積とか軍人等の人口をもって測定して交付しているということになります。

○中川京貴委員 ではもう、質疑と答弁がかみ合いませんが、当初は県は25億円の予算があったものがなぜ21億円になったのですか。当初の予算を示してください。平成9年のときは県は幾らありましたか。

○宮城嗣吉財政課長 平成9年度は25.3億円です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員からなぜ4億円減って21億円になったのかを質疑している旨の補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○宮城嗣吉財政課長 平成27年度から平成28年度にかけて普通交付税の算定に関して見直しがありまして、これ全体的な動きと聞いているのですが人口にかかる単価が見直しになっておりまして、その関係で単価が引き下げられたことによって措置額が減ったと聞いております。

○中川京貴委員 県が管理するところの米軍の人口が減ったのですか。

○宮城嗣吉財政課長 算定に係る単価が引き下げられたということです。

○中川京貴委員 単価はどこの単価のことを言っていますか。

○宮城嗣吉財政課長 軍人等の人数にかかる単価になります。

○中川京貴委員 軍人はどこの軍人のことを言っているのですか。

○宮城嗣吉財政課長 交付税を算定する場合の測定単位を大きなもので人口と面積というのがあるのですが、この人口にかかる単価の見直しの一環で、構成員、軍属、家族等の人数の単価も引き下げられたということで県分の測定単位の人口に係る見直しの一県分のほうには影響があったのですが、市町村分の単価のほうには影響がなかったというふうに聞いています。

○中川京貴委員 なぜ全国で150億円あるうちの2分の1の75億円が沖縄県なのでしょう。

○宮城嗣吉財政課長 基礎数値のほうに軍人、軍属、家族の数とか合衆国軍隊に供する土地の面積、それから自衛隊の用に供する土地の面積も入っておりますので、それで配分された結果だと思えます。

○中川京貴委員 知事公室長にお伺いします。知事公室長は代表質問、一般質問で沖縄県の基地の過重負担、全国の70%以上も基地が集中していると言っていますが、150億円のうちの100億円を国に要求すべきではないですか。

○池田竹州知事公室長 先ほど財政課長が答えていますように、基地の傾斜配分につきましては米軍基地だけではなくて自衛隊基地も入っているというふうに伺っております。要するにその基地が所在する米軍、そして自衛隊基地が所在することによる付随する経費に都道府県、市町村が対応するためのものというふうに、それが導入の背景だというふうに理解しております。米軍専用施設面積だけであれば中川委員がおっしゃるとおりの形で要求する必要があると思えますが、そういった観点からいくと100億円という形にはちょっと要求するのは難しいのではないかと考えております。

○中川京貴委員 今、知事公室長の答弁が間違いということを指摘して再度質疑をします。沖縄市は10億円あります。那覇市は自衛隊基地がありますが幾らありますか。これは一般質問でも聞いております。安慶田副知事が答弁していましたが1000万円しかありません。

○宮城嗣吉財政課長 企画部から入手した資料でお答えしますが、那覇市は1000万円になっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から基地の傾斜配分については、米軍基地の面積が算定基準の大

きな要素になっているとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 知事公室長にお伺いいたします。これは沖縄の、もちろん基地の整理縮小は県民の願いであり総意であります。これは間違いありません。ただこの全ての沖縄の基地が沖縄の経済の最大の阻害要因であると翁長前知事も言うておりましたし玉城知事もそういう考えかと思いますが、知事公室長もそういう考えですか。

○池田竹州知事公室長 主に基地の跡地利用の観点からの経済効果についての視点だと思います。要するに基地が所在しているときよりも那覇新都心あるいは北谷の北前にしましても数十倍の経済効果、雇用効果が生じているということから玉城知事は経済をフリーズさせているというような言い方をされていると思いますが、それが返還されることによって経済が大幅に活性化してきているというのは過去からの経緯からすれば経済的にはそういった面があるかと思えます。

○中川京貴委員 御承知のとおり、普天間飛行場のヘリ部隊は北谷のハンビーにあったことは御承知ですよね。

○池田竹州知事公室長 普天間飛行場の形成過程でいわゆる本土のほうから部隊が移動してきたり、また今おっしゃるような部分に移駐してきて今の普天間基地が形成されてきたものというふうに考えております。

○中川京貴委員 これまで沖縄の基地問題は読谷村の象のおり、それは近隣施設と県内移設をしながら基地の整理縮小が、現実的に対応しております。これまで当時の屋良知事、西銘、そして稲嶺、仲井眞、翁長と、現在玉城知事になっておりますが、これまでの歴史を考えたときに知事がかわるたびに行政が継続していかなければいけないと思っています。例えば知事がかわっても行政というのはやはり継続性があって、県民の生活や事業が実行できると思っています。知事がかわるたびにこの行政の継続性がストップしたり、また白紙に戻ったりすることがあっていいのですか。

○池田竹州知事公室長 基地政策に関しましては、全てではありませんが例えばSACOに基づく、あるいは統合計画に基づく返還につきましては玉城県政、その前の翁長県政も基地負担軽減のために進めていくという立場でそのところは継続しているものと考えております。ただ、代替施設としての辺野古

埋め立てにつきましては、それを公約に掲げ知事が当選されたということは県民の判断の一つであろうというふうに考えております。

○中川京貴委員 私が一つ申し上げたいのはやはり知事がかわるたびに沖縄の経済が停滞してはいけないと、行政の継続性を主張しております。それと県の職員の意識を高めて、知事がかわるたびに職員の考え方が変わるようではこれは市町村に影響すると思っています。もちろん、基地問題は避けて通れませんが、しかしながらこれまでこの勢いをとめることなく沖縄の振興策とか鉄軌道、那覇空港の滑走路、あと観光立県ですね、それを考えたらやはりやるべきことがたくさんあると思いますがいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 これは本会議等でも答弁させていただいておりますが、沖縄振興については沖縄振興特別措置法に基づいて、要するに沖縄が抱える特殊事情から生じている政策課題に対応するため、その継続をしているということでございます。当然ながら一括交付金を初めこれまでの沖縄振興策、沖縄振興予算でさまざまところで課題解決に向けた取り組みが進められているところでございます。特に一括交付金が入ってからはそれが顕著になったのかなというふうに思っております。当然ながら国も申し上げていますが、いわゆるその骨太の方針等、基地問題とは別というふうないわゆる沖縄振興策は国家戦略としてやっていくということでございますので、そこは国と一緒に歩みを進めていきたいと思えます。

○中川京貴委員 わかりました。せっかくですから公安委員会にも少し質疑させていただきたいと思えます。たしか去年だったと思えますが、これから各警察署の老朽化に伴って警察署が新築されると思えますが、その年次的計画について。糸満署もたしか工事をしていると思えますがその計画について。

○山本将之警務部長 委員御指摘のとおり、糸満警察署につきましては現在設計が終わりまして建築に向けた、工事開始に向けた準備をしているところでございます。今後の予定ですが、今回予算で要求をさせていただいております宜野湾警察署も昭和54年7月に建設されまして築後39年を経過して大変老朽化しているということでございますので、今回宜野湾警察署の新庁舎建設事業というものを要求させていただいているところであります。今後につきましても老朽化している警察署がございまして。例えば名護警察署等でございますが、名護警察署につきまし

ては老朽化し約38年経過をし、また海拔が非常に低いところに位置するというごさいます、こちらにも建設に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところごさいます。

○中川京貴委員 私はこれ前にも質問しましたが、ぜひ本部長にお願いしたいのは嘉手納警察署も一警察署の業務は地域の協力なくしてできないと思っておりますが、死体安置所というのですか。それがもうほとんど外のほうにあって身内が、家族が亡くなった。そういう悲しい時期に外の倉庫みたいなところで安置されていることに対して地域からいろいろな要望があります。これからの警察署はそういったところもクーラーのついた施設が一糸満署はできていると思っておりますが、今後はそういう課題をぜひ解決していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○筒井洋樹警察本部長 今、御指摘いただいたようなことについて私も事務方から話を伺っております。警察署の建てかえも含めて警察業務を行っていく上では地域の方々の御意見を十分に踏まえて適切に対応してまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ、例えば病院で亡くなれば亡くなる時に心の準備があったりして病院の医者がその死亡判断をしますが、やはり警察署に来るとするのは家で亡くなるか道路で亡くなるか、変死体になるのか、そういったことで地域の皆さんは苦しい場面があります。総務部長、僕はぜひそういったことで警察署建てかえのときはやはり配慮していただきたい。本部長、どうですか。総務部長もどうぞ。

○金城弘昌総務部長 当然ながら予算措置の話になるのかなと思っておりますが、当然その関係部局がそれぞれ具体的な要求を出してくるところごさいます。当然ながら県警本部のほうも出してくると思っておりますので、それにつきましてはやはり予算の基本的な考え方ですが、必要性ですとか緊急性、または事業効果、事業熟度等を総合的に勘案するとともに、当然ながら財源も考えないといけませんので、そういったことも含めてそれぞれの部局と対応していききたいと思っております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時15分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 まず最初に、不発弾処理事業についてであります。32億円余りの予算がついており

ます。これは、従来、仲井眞県政時代の6億円、7億円の予算からこれだけ大幅に増額できた、これは大きく評価すべきだと思うのですが、残念ながらその進捗状況がはっきりしないというのが沖縄県民の偽らざる考え方あります。その現状についてまずはお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 さきの大戦におきまして県内に生じた不発弾は、約1万トンと推定されております。復帰前に約6000トンが処理され、平成29年度末までにさらに2000トンが処理されて、8000トン以上が処理されているのですが、現時点におきましても2000トン弱の不発弾があると推定しております。

今、仲田委員からありましたように、不発弾の処理事業、当初は長らく数億円ぐらいだったのですが、平成21年の糸満市で起きました不発弾の爆発事故を契機に、県、市町村、そして政府一体となって増額拡充に取り組んでいただきまして、今年度と次年度が過去最大規模の予算となっております。

発見情報に基づく大規模な事例というのが少なくなってきましたが、毎年、私どものやっている事業でも何トンかの不発弾が発見されているということで、引き続き県の事業等を活用してきちんと対応していくように努めていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 昨年度、市町村とタイアップしたその磁気探査費用が足りなくなったという事例があるわけですが、ことしはそのことも含めた対応策は大丈夫でしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 昨年度足りなくなったというのは、住宅等開発磁気探査費補助金ということで、民間の方が住宅をつくったりとかホテルをつくったりということで、そこに対する100%の補助をしている事業ですが、その事業について、結果的には足りたのです。ただ、民間の方の事業ということですので、いつ申請してくるかがわからないということもありましたので、一時的にその受け付けをとめたということもあります。ただ、今後の改良点として、大体いつごろ申請するか、どのぐらいの補助が必要なのか、そういったことを事前に書類をいただくようにしまして、今回はそういったことは一切ないということで順調に処理が進んでおります。

○仲田弘毅委員 例年、本会議で質問の答弁のたびに、あとどの程度の期間そういった事業があるのですか。これからあと70年は磁気探査あるいは不発弾処理は行われるという答弁ですが、実際はどの程度までにある程度目鼻がつくと執行部は考えてい

らっしゃいますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 先ほども公室長の答弁がございましたが、1万トンの不発弾があったということで今までに8000トン処理されていたということで2000トン弱がまだという中で、絶対数量的には少なくなっているということもありまして、探査してもなかなか見つからないということで、予算を幾らかけても予算に応じてその数量が比例して増加するようなものでもないもので、一概に今後何十年かかると言うのは非常に難しいのですが、前回はいろいろ70年ぐらいかかるというところがありまして、そういった状況です。

○仲田弘毅委員 これは第二次世界大戦で沖縄は地上戦が行われたこの地域において、やはり地域別にポイントポイントをしっかりやっけていかないと、砲弾を全然受けたことがないような地域を磁気探査しても、それは不発弾が出てこないのは当たり前であって、その被災地、激戦地だったところを重点的にやっけていくという考え方でよろしいでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 はい、おっしゃるとおり、昔、そこに飛行場があったとか、そういった場所とか、糸満市とか激戦地になったところとか、そういったところには多数見つかっております。そういったことでデータベースというのも構築しておりますので、その辺を活用しながら重点的に探査していくということで取り組んでおります。

○仲田弘毅委員 次、消防広域化推進事業等、消防防災車両についてお聞きしたいのですが、この広域化の推進事業というのは具体的にはどういったことを考えていらっしゃいますか。

○池田竹州知事公室長 まず広域化ですが、消防庁によります全国の消防広域化の推進指針というのがございますが、それが平成30年の4月に改定されまして、広域化の推進期間が平成36年4月1日まで6年延長されております。これに基づきまして都道府県は、消防力強化のために広域化を推進するよう求められているところです。このため、県としても平成31年度に調査事業を行うこととしております。その際に、県の消防広域化は1度全県一消防を目指して、それが中止に至った経緯がありますので、職員や消防車両の配置など、具体的に広域化によってどういうメリットがあるのかというのを次年度の予算で確認をして、市町村との意見交換も経ながら、広域化にもいろんな段階があると思います。全県一消防というのが最終的な形であれば、近隣の市町村でできるところから始めていくといういろんなアプローチ

があると思いますので、その辺の取り組みを次年度、調査も交えて検討していければと思っております。

○仲田弘毅委員 この広域化を推進したときに、那覇市が一番課題になったという記憶があるのですが、現在、那覇市においてはどのような取り組みがなされているかというのは御存じでしょうか。

○池田竹州知事公室長 平成22年から平成24年ぐらいにかけての広域化は、記憶の限りでは沖縄市さんと浦添市さんが、まず、それぞれの市域がかなりコンパクトであるということで、自分たちの独自の消防でも十分効率化を図られているという観点から協議会から離脱されたということ伺っております。その後、那覇市さんも離脱されて、全県一消防についてはまだうまくいかなかったという状況かと思えます。

今回の広域化は、まだ次年度きちっとした調査を行っていくということで、各市町村の意向調査等も次年度になってきちっと確認していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 私、ほとんど今までで県内における各消防署の隊員、職員の充足率というのをずっと気にしながらやってきたわけですが、この広域化も大事ですが、各沖縄県内の消防隊員の充足率というものについてはどうでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 3年に1度行われる消防庁の消防施設整備計画実態調査の平成27年度調査結果によると、同指針に基づき算定された消防職員数2543名に対し1573名の配置となっております。充足率は61.9%となっております。全国一低いということになっております。

○仲田弘毅委員 これは自然災害のことを今回一般質問でさせてもらいましたが、南西海溝あるいは琉球海溝と言われているお互いの一番近くで発生した場合には、島嶼県である沖縄県が大変厳しい状況になりますよというアドバイスもありまして、消防隊員、役場の立地条件も含めて糸満警察署が海拔ゼロメートルが上がってくる、役場も今そういうふうな動きがあると。名護署なども海拔ゼロメートルですから、いざ有事の際に指揮系統を担うこういった署がこういった状況になる。あるいは隊員が足りない、職員が足りないという場合には、これはもう県民への行政サービスの一番根幹であるところの生命と財産、身体を守っていくという意味では絶対必要だと思うのですが、職員の充足率を伸ばしていく、ふやす、そのことについてはいかがでしょうか。

○池田竹州知事公室長 消防組織法の規定で、消防

については市町村が責任を持って行うこと、そしてその必要な経費については普通交付税で措置されているところがございます。

今、防災課長からありましたように全国一低いのですが、例えば3年前と比べると3ポイント以上向上はしております、各市町村も今、一生懸命努力しているところだと思います。

県としては、引き続き島嶼県であるという脆弱性、よそからの陸路での応援というのが途絶します、消防の充実というのとはにかく大事だと考えております。引き続き市町村と実質的な職員数をきちんと確保していただくよう連携を図っていきたくて考えております。

○仲田弘毅委員 本部長、これは大体同じ内容になると思うのですが、全国で唯一の島嶼県である沖縄県において、今現在の県警の職員で沖縄県にいる140万人の県民の生命、財産、身体をしっかりと安全性が確保できるとお考えでしょうか。

○筒井洋樹警察本部長 現在、沖縄県警察の警察官の定員は2771名であります。警察官の定員については、国の政令で基準が定められておまして、それに従って条例で定めるということになっているのですが、その政令を定めるに当たって、私どもとしても逐次いろいろと沖縄県の一先ほど委員がおっしゃったような事情も説明しながら、それで決めてきていただいております。

我々としては、今の体制で十分足りているかどうかというのはなかなか一概には申し上げにくいところですが、日々変化する、年々変化する治安情勢に応じてきちんと我々の責任が果たせるようにいろいろな工夫をし、また、必要があれば定員についても国に要望するなどしていきたくて思います。

○仲田弘毅委員 これは、中に意見として、九州の他県において沖縄県とほぼ人口が一緒の他県と比べるといいではないかという話もあるのですが、ただ、立地条件が、本県の立地条件と九州の他県、同類県、人口が一緒の県とこれはおのずから立地条件が違々と。ましてや島嶼県で、隣県に渡るのに空路か海路しかない。しかも、今、この国境を股にかけながら密航とかあるいは密輸とか、いろんなことが騒がれている中において、やはり沖縄県警も海上保安庁ともども一緒になって、もっともっと職員をふやしていく必要があると考えています。そういったことを含めてぜひ本部長も前向きに、沖縄県民の生命、財産、安全を確保するためにそういったことをやっていきたくて、この決意を再度お伺いしたいと

思います。

○筒井洋樹警察本部長 まさに委員おっしゃるとおりだと思います。島嶼、当県におきましては、いろいろと地理的に他府県と違った部分がありますし、抱えている治安事象についてもいろいろと他府県と違った面がございます。それぞれの県でそれぞれ事情がありますので、なかなか一概に定員がこうあるべきという公式みたいなものを導き出すのは難しいのですが、沖縄県民の生命、身体、財産の保護というこの使命をしっかりと果たせるように、その体制についても不断に検討していきたくて思います。

○仲田弘毅委員 最後の質疑ですが、総務私学課についてお願いします。

私立学校等教育振興費並びに高等学校等就学支援金事業があります。これはもちろん沖縄県においては独自の建学の精神でもって県内教育に大きな功績を残してきたことは言うまでもありません。その中で私学協会というのがありますが、今、この私学協会がいつできたのか、そして加盟校が何校あるのかお聞かせください。

○座安治総務私学課長 今、手元に資料がなくて、いつできたかあるいは加盟校、そういうのはわかりませんので、お時間をちょうだいして後でお答えしたいと思います。

○仲田弘毅委員 いや、大丈夫ですよ。もう25年になるそうです。中学部門が6校、高校が4校あるそうです。沖縄県の私学が今まで果たしてきた役割というのは、沖縄県が学力向上対策委員会、PTA、学校、職員ともども一緒に頑張ってきたころのあの学力の低下を引き上げてきた大きな立て役者でもあると僕は考えています。そういった意味合いにおいてこの教育振興費あるいは就学支援事業費というのがありますが、これは半端な額ではなくて24億円と22億円が組まれているわけですが、まず私立学校等教育振興費について、これは中学の6校あるいは高校の4校全てに適用される額でしょうか、費用でしょうか。

○座安治総務私学課長 私立学校等教育振興費につきましては2つ大きな柱がありまして、1つは学校の経営に対する支援、それともう一つは生徒に対する支援ですね。この2本立てで大きく事業が分かれています。内容としましては10事業ぐらい細かい事業がぶら下がっているのですけども、メインとなるのは学校の運営費に対する経常費的な補助、これが8割方を占めておまして、これに関しましては委員御質疑の各学校に適用されるかというところでご

ざいますが、私立の小中高校に適用されるようになっております。

○仲田弘毅委員 次の就学支援事業ですが、これは授業料の支援ということで理解してよろしいでしょうか。

○座安治総務私学課長 高等学校等就学支援金事業、額も20億円余りでかなりございますが、これにつきましては、授業料に対する支援ということで、生徒に直接交付するわけではないのですが、学校に対して交付して授業料分と相殺するという仕組みとなっております。

基本的には年間11万8000円ですが、これが基本額となっております。この基本額と申しますのは、公立学校の授業料相当分、一月9900円でございますが、それに相当する額で、所得に応じまして基本額から最大2.5倍まで拡充されるということになっております。

○仲田弘毅委員 これは高等学校4校あるわけですが、その学校によっても違う人数になっているのでしょうか。

○座安治総務私学課長 私学も全日制だけではなくて、これは通信制、広域通信制高校に対しても適用しますし、専修学校の高等課程に在学する学生も対象になります。ですから、学校によって生徒数が違うのですが、一部高額所得者の家庭については支給がないところでございますが、ほぼ生徒数に応じた金額となっております。

○仲田弘毅委員 私学は国公立、県立高等学校と比較して授業料が若干高い。そして家庭的にはある程度ゆとりのある家庭の子供が行くというのが従来の周囲の考え方があったわけですが、今、世の中がこれだけ目まぐるしく景気がよくなったり悪くなったりという状況の中で、子供が入学したときにはお父さんは十分仕事もあってよかったんだが、子供が入学した後、余り経済状況がよくないと、そういった子供たちにとっては、こういった世帯にとってはこういったシステムというのは、僕は今後もぜひ継続してやっていただきたいと、こういった気持ちでありますので、公立に関しては県の教育委員会が面倒を見て、私学振興に関しては従来どおり総務私学課が一生懸命頑張っていただきたいなど、こう思います。

○渡久地修委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 では、私も少し消防関連の予算についてお尋ねさせていただきます。先ほど、仲田委員のほうからもありましたが、市町村の消防本部、この

職員数ですね、充足率が全国で最下位という御答弁があったと思います。職員数、人件費だけではなくていろいろ設備もあると思うのですが、特に設備の中で代表的な消防ポンプ車ですね、この辺はこれもある程度この地域にこのぐらいあってしかるべきだという数値があると思うのですが、それに対する充足率といいますか、どのぐらい満たされているかというのは沖縄はどういう状況でしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防ポンプ自動車につきましては、153台の算定に対して129台配置されておりまして、充足率は84.3%となっております。

○宮城一郎委員 全国平均と比較して、あるいは全国でどのぐらいの位置づけにあるというのはわかりますか。

○上原孝夫防災危機管理課長 全国平均の消防ポンプ自動車の充足率は98.9%となっており、14ポイントぐらい低くなっています。順位は、47位ということで最下位です。

○宮城一郎委員 設備のほう、そのほかにもいろいろはしご自動車ですとか化学消防車、救急自動車、救助工作車等々あると思うのですが、この辺、もし沖縄県の傾向が大体似たようなものであればくって御説明いただいてもいいのですが、この辺はどういうふうになっていますでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防庁の平成27年度調査結果によると、本県の救助工作車の充足率は95.2%で、全国の充足率91.2%と比較し4ポイント上回っておりますが、はしご車、化学自動車、救急自動車の各消防車両及び消防水利の充足率については、全国の充足率を下回っております。

○宮城一郎委員 先ほどの仲田委員の一この数値は平成27年、3年に1度の改正ということなんですが、平成27年当時、警察職員1人当たりがケアしている沖縄県民は大体548名ぐらいに対して、消防は職員1人が928名ぐらい面倒を見ているという状況で、これもかなり看過できない、一概には比較できないんでしょうが看過できない状況だと思っています。それで、その予算なんですが、消防署の職員の人件費等は先ほど公室長がおっしゃったように、交付税として直接市町村自治体においていくと聞いているのですが、この地域に本来このぐらいいたほうがいいのかと言われる人員と、それと市町村が定めている消防署の定員というのですか、定数というのですかね、これは大体似たようなものなんでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防組織法の規定に

より、消防に要する費用は市町村が負担しなければならないとされており、負担すべき消防費については地方交付税の基準財政需要額の中に算入され、国から市町村に対し普通交付税として交付され、財源的裏づけがなされております。消防費の算定に当たっては、条例定数ではなく消防力の整備指針により算出された人員及び設備に基づき算定されております。先ほど説明した充足率に基づいた金額が地方交付税として算定されているということです。なお、消防費の算定に当たっては、平成29年度に見直しが行われており、人口10万人当たりの消防職員数は132名となっております。

○宮城一郎委員 その職員定数は市町村が決めると思うのですが、この算定数とイコールですか。

○上原孝夫防災危機管理課長 一致しません。国のほうで地方交付税とされているものは、消防力が100%になったということで、その金額が地方交付税措置されるということになっておりまして、条例でその数よりも大体低い人数が定員として各市町村定められております。

○宮城一郎委員 要は、例えば私の住む宜野湾市でしたら、宜野湾市に100名職員がいたほうがいいなという理想的な数で予算はおいてくるが、定数は100名ではないというケースがあるということなのですね。

○上原孝夫防災危機管理課長 委員おっしゃるとおり、ほとんどの市町村において算定される消防力の人数より下の数が条例として、定員として定められております。

○宮城一郎委員 このさやは、ではどこかに行っているわけですね。

○池田竹州知事公室長 沖縄県ならではの特殊な事情もあろうかと思えます。昭和47年に復帰して以来、全国の共通の基準で消防力だけではなくてさまざまなものの整備が図られるというふうになってきております。消防につきましても、それまで各市町村の条例で定めてきた定数というものがございまして、今、充足率についてはまだ全国最下位ですが各市町村それぞれの議会に諮りながら、少しずつ定数についても改善を図っていただいているところかと思えます。

○宮城一郎委員 要は、その自治体がトータルマネジメントとしてやりくりなさっている一つの例だと思うのですが、その中で今回、主な事業の概要の中に先ほどもあった、消防広域化が大きな予算が計上されています。今回の調査内容、それから広域化計画の再策定をどのように進めていかれる予定なのか

教えてください。

○上原孝夫防災危機管理課長 消防広域化計画については、国の告示、市町村の消防の広域化に関する基本指針が改正されたことに伴い推進期間が平成36年4月1日まで延長され、都道府県は既存の広域化計画を再策定し、広域化を推進するよう求められているところです。このため平成31年度に調査事業を行うこととし、広域化推進事業として主に委託料を増額して調査を実施するとともに、計画、再策定のための事務的経費等を計上したものです。職員や車両等、消防力の配置や事故・災害等の発生地点、到着時間等の情報調査、シミュレーションを行い、消防広域化を行った場合のメリット等について調査したいと考えております。この調査をもとに、近隣や地域ブロック等をもとにした段階的な広域化など市町村とも協議の上、現実的な計画として取りまとめていきたいと考えております。

○宮城一郎委員 この広域化によって先ほどいろいろお尋ねしました、各地域の職員あるいは設備の充足率というのですか、そのあり方も広域化になることによってちょっと変わってくると思うのです。それが今、市町村単体で少し充足が満たない部分というのを広域化することによって改善につなげていくというのも、今回の広域化の調査目的とかであられるのでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長 広域化することにより、いわゆる管理部門の職員の定員を削減して、現場に当てることができるということで現場の人が多くなれば総合的に消防力のほうは上がるということで考えております。

○宮城一郎委員 御答弁ありがとうございました。

次に移らせていただきます。公安委員会の積算内訳の資料を使いたいと思えます。35ページです。今回主な事業のほうでは糸満の新庁舎、宜野湾の新庁舎というところが大きく、特筆されて予算化されていると思うのですが、この積算内訳書の中で35ページの一般警察活動費の中で、第43回全国育樹祭の警備対策事業というところが特殊要因として約1億2000万円ちょっと計上されていると思えます。そこでお尋ねしたいのですが、その費目の中で需用費、役務費などが大きいのですが、非常勤職員の報酬が少額計上されていると思うのです。これは勝手に私が想像している範囲なのですが、沖縄県外からの援助要請等の予定があるのかそういったところを教えてくださいたいと思えます。

○山本将之警務部長 御指摘の、第43回全国育樹祭

警備対策事業でございますが、開催されます育樹祭の大会成功に向けて警備の完遂を期していくという観点で今回予算をお願いしているものでございます。今回予算につきましては、過去3回の皇太子殿下の沖縄行啓に際しまして要した費用の平均というものを計上させていただいたものでありまして、過去の3回は皇太子殿下の行啓に際しましては、特別派遣を他府県から要請しているものでございます。また例年6月23日の慰霊の日の警備におきましても、こうした特別派遣を要請しておりましてこの種の大型警備につきましては、情勢に応じて特別派遣をお願いしているものでございます。今回非常勤職員の報酬については、そういったものとは関係なく、この警備対策に際して備品の管理であったり、そういった庶務的な業務を行う非常勤職員を1名採用することに伴う予算のお願いというものでございます。

○宮城一郎委員 わかりました。過去の記憶をたどったときに県外からいらしたときに、大体人件費は、派遣元持ちでこちらにいらして設備等々車両とか、燃料費、あるいは修繕費というのは沖縄側が一派遣先というのですか、が負担しているという記憶があったものでそれでいうと人件費はそんなに膨らまなくて、ただし装備費の中の燃料費が約1300万円くらい、修繕費が1億5000万円程度の増額が見られるものですから、そのような用途なのかと考えていたのですが、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○山本将之警務部長 お答え申し上げます。

今回、育樹祭の警備とは別に装備費の燃料費、修繕費について増額をお願いさせていただいておりますが、これは別のものでして今回の燃料費の増額の主な要因といたしましては、ガソリン代が高騰しておりましてそれに伴って単価が大変高くなっていることに伴う増額でございます。また修繕費については、特別派遣の車両の修繕費というものではなくて、今回船舶一沖縄県警察は7つ持っていますが、このうちの2つが法定検査ということでして、平成30年度はこの法定検査がゼロということでして、これが2隻法定検査ということで、この法定検査に要する1億6000万円というものを今回お願いしていることに伴う修繕料の増額ということでございます。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。修繕費がちょっと大きかったものですから、そうなる育樹祭のときにお見えになって、そういう修繕費や燃料費がこの当初予算の内りでおさまればいいのですが、おさまらなかった場合にはどこかの費目から流用、補正の可能性も出てくるということでしょうか。

○山本将之警務部長 原則としては、この枠の中で対応させていただくということになるかと思いますが、そのような情勢と申しますか、状況が発生した場合には、別途また御相談と申しますかお願いをさせていただくようなことになるかとは思いますが、基本的にはこの枠内でしっかり対応できるというふうに考えております。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。ぜひ育樹祭の大会成功に向けて警備のほうよろしくお願いたします。

次に使う資料ですが、総務部の積算内訳の54ページから庁舎公舎管理費というところがあると思えます。そこをずっと拝見していくと、委託料のところは少し金額が例年よりも大きくなっていて他項と比較すると、本庁舎等維持管理業務委託、北部合同庁舎、中部合同庁舎、南部合同庁舎、いろいろあるのですが、今年度から旧県立図書館維持管理業務委託というものが約580万ほど新たに出現しているところなのですが、これの御説明をお願いします。

○下地常夫管財課長 沖縄県立図書館が今年度、カフーナ旭橋に移転したことに伴いまして旧県立図書館につきましては、平成31年4月から所管がえを行い管財課で管理することとしております。そのため今回の予算、平成31年度当初予算において施設の管理、設備機械等の適正な維持に必要な最小限の管理経費のみとして580万円余りを計上しているところでございます。

○宮城一郎委員 カフーナにできて、今現在は稼働していないと思うのですが、この稼働していない状況でのこの管理維持費というものはどのようなものがあるのでしょうか。

○下地常夫管財課長 中は今使っていない形になりますので、基本的に必要最小限なものとして警備であれば機械警備また周辺の巡回、そして空調や電気、消防設備等の年1回程度の点検、そういったものの経費になります。

○宮城一郎委員 わかりました、ありがとうございます。稼働していない県の大切な資産だと思うのですが、将来的に旧図書館の土地、建物の利活用というのは、何か既に議論が始まっているのでしょうか。知事別邸とかになったりしないですかね。

○下地常夫管財課長 県立図書館が今年度カフーナ旭橋内に移転することにあわせて、庁内で施設の跡利用について検討してきました。当面、管財課において管理していくこととしていただいておりますがこれにつきましては、現在、この本庁行政棟につきまし

ては、約30年経過して、設備、機械等の更新時期であることから、今後大規模な改修を計画しているところです。大規模な改修の実施に当たっては、工事の間、執務室の移転先として仮庁舎も必要となります。旧県立図書館は、位置的に本庁舎に近接している。施設を一部改修することで利用は可能である。また本庁舎大規模改修のための仮庁舎として利用する場合、あくまでも一時的な建物の暫定的な利用という形になりますので、それが終了した後また用地も含めた恒久的な利用・検討は可能になると考えておりますので、今のところ当面は管財課において管理するという形で今計画されています。

○**渡久地修委員長** 当山勝利委員。

○**当山勝利委員** 主に資料3、当初予算（案）説明資料というものがありますのでそちらのほうを見ていただいて、4ページからお伺いいたします。

その前にまず一括交付金、ことし減になっておりますが、一括交付金減の部分のトータル額を教えてください。

○**金城弘昌総務部長** 一括交付金の減ということでございましたので、ソフト交付金が平成30年度608億円でしたが、平成31年度は561億円ということで約47億円の減でございます。ハード交付金一沖縄振興公共投資交付金でございますが、平成30年度の579億円が532億円でこれも同じく47億円。合わせて94億円の減という状況でございます。これはあくまで国庫ベースでございます。

○**当山勝利委員** そのうち4ページの投資的経費に与えた影響額は幾らでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費が対前年で166億円の減になっているということで、それに与えた影響ということですが、一括交付金を活用した事業でソフト交付金で平成31年度投資的経費が145億円活用していますので、対前年度107億円の減。ハード交付金が530億円計上していますので、88億円の減。合計で平成31年度は計上675億円、対前年度195億円の減額という形になります。

○**当山勝利委員** 休憩をお願いします。

○**渡久地修委員長** 休憩いたします。

（休憩中に、当山委員から数字の内容を具体的に答弁すべきとの指摘があった。）

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

宮城嗣吉財政課長。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費は166億円のマイナスになります。そのうち一括交付金の事業で影響を受けた部分が195億円の減額となります。

○**当山勝利委員** 195億円減だが166億円の減しかになっていないという理由は何ですか。

○**宮城嗣吉財政課長** その他の国庫、農業基盤整備や港湾改修費その他の一括交付金以外の国庫を活用した事業が増になっている部分がございます。

○**当山勝利委員** ということは、195億円の影響額を何とかそういうものを利用して、影響が少ないようにしてきたということではあるのでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 投資的経費につきましては、ハード交付金の減額の部分が大きいかと思っておりますが、各部局におきましてはいろいろな関係省庁との連携のもとに国庫の確保に努力したものと考えております。

○**当山勝利委員** 次に物件費、補助費等がふえております。合わせて65億円、30億円で100億円近くあるのですがその理由についてお伺いします。

○**宮城嗣吉財政課長** 物件費の対前年度65億円増になっておりますが、主な増の要因としまして2月から管理しております国営公園、水族館等の管理費これがプラス8億円。それからソフト交付金を活用した事業で、沖縄戦略的国際物流プラットフォーム強化事業が7億円ございます。

それから補助費等が対前年度34億円増となっております。主な増の要因といたしまして、子どものための教育・保育給付費12億円、県立病院繰出金6億円などとなっております。

○**当山勝利委員** 一括交付金も含めながらこちらもやられていると思いますが、知事の公約等を推進するために物件費、補助費がふえたというのがあります。その影響というものはありますでしょうか。

○**宮城嗣吉財政課長** 平成31年度予算編成に当たって、沖縄らしい優しい社会の構築、それから強い経済の構築というところで予算を編成しておりますが、その中で知事が誰一人取り残さない社会というところも全面に出しておりますので、優しい社会の部分について手厚く編成できないかというところで要求段階のほうから、要求上限額シーリングのほうを優しい社会のほうに多くという工夫もしております。そういった中で今おっしゃるとおり、平成30年度の大規模の都市事業、それが終了するということもありまして、そういう財源を活用しまして優しい社会の部分での、活用された事業というものが幾つかあるかと思っております。そういうものが物件費とか補助費とかいう形で性質別にいうと、そういう形であらわれている部分がございます。

○**当山勝利委員** 限られている財政の中ですのでい

ろいろとやりくりは大変かと思いますが、ぜひ公約実現のためによりしくお願いします。

次のページに移ります。収支不足の対応で午前中もいろいろ議論がありました。その中で実質的に地方交付税が減となったということと、子どものための教育・保育給付費などが増になったということとでそれぞれ幾ら減になって、幾ら増になったのかを教えてください。

○宮城嗣吉財政課長 歳入の面でいきますと、地方交付税は平成31年度当初で2101億円、70億円の増という形になっておりますが、その中で普通交付税と臨時財政対策債これを合わせたものを実質的な交付税としております。それにつきましては、平成31年度当初予算が2233億円、平成30年度当初予算が2253億円になりますので、約20億円減額した形になっております。

社会保障関係費の主なものとして、子どものための教育・保育給付費ですが、平成31年度138億1900万円、平成30年度126億2900万円ということで11億8900万円増となっております。

○当山勝利委員 足しても30億円の差ですがそれでもまだ209億円ということは、180億円くらい、それ以外の要因が細々としてあるのでしょうか、午前中も議論がありましたのでここはそこまで申しませんが、収支不足はちょっと気になる場所ですので改善をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その下の行革のほう、これも午前中あったと思うのですが県単補助金について、県、市町村、民間の役割分担を踏まえと書いてあります。この役割分担は何なのかということと、本年度分として廃止・縮小した額が、その目標があつて、実際にどれだけ目標達成したのか。その2点について伺ひます。

○宮城嗣吉財政課長 収支不足を縮小する取り組みの一つということで、午前中から出ておりますように、行財政改革への取り組みがなされているところで、その中の一つで県単補助金の見直しというものをやったところ。その前提として役割分担というところなのですが、市町村は基礎自治体として地域において住民生活に直結する事務を行うと、都道府県は広域自治体として市町村を補完し広域事務を処理する。民間団体等は利益を追求する事業等を行っているということで、事業活動の中には、その事業の性格によって県が事業主体となるもの、市町村が事業主体となるもの、民間団体が事業主体となるものがあります。その中で市町村は、民間団体が実施する事業等につきまして、県のかかわ

りが重要かつ必要だと判断されているものに対して補助金を交付している。そういう中で、特に県単補助金になるのですが、その部分については、事業の進捗状況、社会情勢の変化等により当初に比べ県が関与する必要性が小さくなっているようなものについては、見直しが必要ということで定期的に今回見直したところであります。

行政運営プログラムの取り組みのほうですが、県単補助金の見直しに平成31年度の目標値が2億4960万4000円、当初予算編成における縮減額が2億1519万5000円というところで、8割を超える達成率というような形になっております。

○当山勝利委員 見ますと廃止、その年度で廃止しますよというような事業というか補助金ですか、あるものですから、そこら辺は相手方もあつたりしてうまく調整が必要かと思うのですが、そういう調整面はどのようになっていますか。

○宮城嗣吉財政課長 見直しの基本的な考え方ですが、時代の変化や多様化、複雑化する県民ニーズに対応し社会保障関係費などの増加を見据えた持続力ある財政基盤を確立するという観点から、この補助金につきましても中長期的な視点に立って、選択と集中の徹底、行政資源の最適配分、最大活用ということを図る必要があると考えております。次のような姿勢でということで、沖縄県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果についてゼロベースで検証する。それから補助金等を所管する部局において、市町村と十分調整して検証する。この見直しの結果については、行政プランもそうですが公表することを前提とし、予算編成に反映させるということを見直すという、そういう基本的な姿勢で見直したところ。す。

○当山勝利委員 相手方との調整、それぞれの課のほうでやられるとは思ひますが、相手方があるものですからその調整というものをうまくやっていますかというところの質疑です。目標に対して、達成は8割程度なのでそういう影響でそうなっているとは思ひますが、あえて伺ひます。

○金城弘昌総務部長 見直しの基本的な考え方はそうございまして、ただやはり補助金ですからいろんな事業効果を上げているところはございますので、まずプログラムをつくるときに、平成30年度スタートでございますがその前は平成29年ぐらいから、その補助金についてはどうあるべきかというのは、いわゆる市町村、団体、そういうところと意見交換をしてやっているところでございます。その中で終期

であったりとか、終期というのは結局、いついつまでにはこの補助金が見直せますねとか、この補助金自体廃止ができますねというのは、この団体といろいろ意見交換をしながら積み上げてきたところもございます。また一方、ゼロベースで見直すものだから、物によってはいわゆる事業効果を別に発現させたいというのこともあります。そのときには、これは一旦廃止をして新規事業にというものもあるものですから、基本的に県単補助金の見直しについては県の関与のかかわり方が、この補助金で役割を果たしたのであれば廃止もしくは縮小、終期を打っていきましょうというような流れはございますが、一方でまた別の側面もあるということ。それと今回目標に対して達していないというのはやはり事業の進捗が終期や縮小を打ったところの見込みよりも、少し遅かったとか、ちょっとずれていたというものもあって100%にはなっていない。そういったそれぞれの補助金のいろいろな事情があって見直しをしていて、当然ながら相手もあることですので、そこはしっかり部局で意見交換をさせてもらっているところです。

○当山勝利委員 はい、わかりました。

それでは同じ総務部で、12ページです。まず12ページ一番最初の琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業についてお伺いします。継続事業ではあるが本年度1億円以上ふえているわけですが、その理由についてお伺いいたします。

○座安治総務私学課長 お答えいたします。

琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は一括交付金を活用した事業でございまして、琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業と在米沖縄関係資料収集公開事業の2つの事業からなっています。琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は、沖縄県の公文書館で保管する約16万簿冊の琉球政府文書のうち主要な13万簿冊についてデジタル化を行いまして、インターネットで公開していくものでございます。平成31年度の当初予算額は、2億1643万7000円となっております。1万1000簿冊のデジタル化を行って1万7000簿冊を新たにインターネットで公開する計画としております。在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真と動画の4万4700点を収集いたしまして、インターネットで公開するというものがあります。平成31年度の当初予算額は、2775万6000円となっております。写真と動画6095点を収集しまして、7900点の資料について翻訳し目録等の作成を行

う計画としております。増額の主な理由としまして、琉球政府文書のデジタル化を行うため撮影カメラを3台増設いたしました。今まではカメラ5台でやっていたのを7台にして、スキャナも1台から2台にふやすということでございます。またインターネット公開に向けた個人情報保護審査、これを6000件から2万2500件に今ふやして行うため、作業人員を10名から23名ふやすことに伴う経費の増となっております。

○当山勝利委員 平成31年度デジタル化が1万1000簿冊。公開が1万7000簿冊ということなのですが、その理由、要するにデジタル化は1万1000で公開が1万7000ということはちょっとよく理解できないのでうまく説明していただけませんか。

○座安治総務私学課長 デジタル・アーカイブス事業は、平成33年度までの事業として年次的に整備を行っているところでございまして、逐一簿冊を整理してそれをまたインターネットに公開していくという作業をしております。今までに、平成30年度までにかなりデジタル化に向けて作業は行ってございまして、平成30年度までに8万7191冊の簿冊をデジタル化しております。ウェブサイトの公開に関しましては、平成29年度末で9991簿冊公開してございまして、デジタル化した後に個人情報等を加工いたしましてインターネットで公開していくというふうな作業の流れになっておりますので、差が生じているというところでございます。

○当山勝利委員 平成33年度までの事業なので鋭意努力して、公開するべき冊数をふやしていくということですか。これは、本年度から次年度までこういう感じで続くのですか。

○座安治総務私学課長 平成33年度までにデジタル化、逐次1万1000簿冊程度を平成33年度まで毎年やっていって、インターネットの公開に関しましても平成33年度に8万4490簿冊の公開を目指して今作業中というところでございます。

○当山勝利委員 わかりました。全体で何冊あるものですか。

○座安治総務私学課長 13万簿冊の冊数をデジタル化するという計画にしてございまして、そのうち公開するのが8万4491簿冊で約65%を公開していくということにしております。

○当山勝利委員 公開、非公開の部分というのはどういう理由によって非公開になるのでしょうか。

○座安治総務私学課長 デジタル化する文書のうち個人情報が含まれる情報が含まれてございまして、

全て公開するのはちょっとできないところがございます。インターネットで公開する場合は、比較的需要の高い文書といたしますか、閲覧の頻度の高い文書を優先的にするというようにしていきまして、65%の範囲内ということになっております。

○当山勝利委員 午前中もありました、公共施設マネジメント推進事業について伺います。このマネジメント事業については、各組織でやられていくものだというふうには理解しているのですが、総務部としてことし新規事業として上げられているわけですが、どういう事業をされていくのかお伺いします。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメント推進事業は、平成30年度までのファシリティマネジメント推進事業の後継事業となっております。今年度の予算で3億8481万7000円計上していますが、平成30年度のファシリティマネジメント事業と比較した場合、対前年度比で11.4%、3959万8000円の増となっております。増の主な要因としましては、今回建物内部、設備の更新を主とする大規模改修工事の実施を予定しております。工事請負費として2億9180万3000円、対前年度比で84.1%、1億243万6000円の増となっていることから増額という形になっています。この大規模改修工事につきましては、県ではこれまで大規模改修の事例がほとんどないことから、同事業により管財課でモデル工事として実施していくことで今後の県全体での長寿命化の取り組みを円滑に進めていきたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、当山委員から工事の実施施設について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 はい、わかりました。若夏学院ということだったのですがこれは総務部のほうでやられるのですか。

○下地常夫管財課長 今、箇所についてお答えする前に、先ほど工事請負費の増として対前年度比八十数%と言ったと思うのですが、54.1%の誤りですので、54%の増と御理解いただきたいと思います。

箇所についてですが、若夏学院教室と八重山職員住宅平得団地4棟の大規模改修を予定しておりますが、これにつきましては、管財課のほうで予算を計上して土木部に予算を分任して工事を実施してもらう形になります。それぞれ管財課で劣化度調査等をこれまで行ってきまして、個別施設計画等ができて、また調査の結果緊急的に対応が必要であり、

県内に唯一の施設である、今後も必要なものについて緊急に対応する必要があるということで、モデル事業として私たちのほうで実施するという形になっております。

○当山勝利委員 ということは、これを通してこのマネジメント計画に沿って各部でやっていただくような形に持っていくということでしょうか。

○下地常夫管財課長 公共施設総合管理計画に基づきまして、各部においてはそれぞれの施設の累計ごとに個別施設計画を策定します。これを平成31年、平成32年までに全体を計画を策定する予定となっております。これによって長期的な、約30年スパンの修繕計画等を立てますので、それに基づいて各部のほうで予算計上等を行い実施していく形になります。それまでに円滑に進むように私たちは今対応しているという形になります。

○当山勝利委員 計画的な修繕、改修は必要だと思いますので、ぜひそこらは頑張ってくださいと思います。

知事公室のほうに伺いますが、基地対策調査費というものは、一般質問等々でやられていますが、再度ことしの予定についてお伺いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 基地対策調査費については、まず国内外において沖縄県の米軍基地問題に対する理解を促進すると、そういうことで沖縄県の過重な基地負担の軽減につなげていきたいと考えている事業であります。具体的な中身についてですが、まず私たち他国の地位協定の調査を実施しております。その経費が約3468万5000円。それ以外にワシントン駐在を活用した有識者連携等推進事業、これが1958万3000円を計上しております。それ以外に米国のジョージ・ワシントン大学がございまして、そこで沖縄コレクションということで蔵書を2000冊ほど設置してあります。その運営に対する補助金といたしまして、約800万円を計上しております。その他のQ&Aのパフレット、そういった経費に対して654万2000円を計上しております、トータルで6880万9000円を計上しているところであります。

○当山勝利委員 では、地位協定調査に関して伺いますが、調査される国と選定された理由について伺います。

○金城典和参事兼基地対策課長 他国の地位協定調査についてですが、これまで平成29年度はドイツ、イタリア、さらに平成30年度はベルギーとイギリスを調査しております。主にヨーロッパのNATOの加盟国を今まで調査している状況でございます。

平成31年度は、ちょっと場所の展開を広げて韓国、フィリピン、また、オーストラリアなどのアジア諸国、そこに視点を広げて、実際、地位協定がどうなっているかということ进行调查したいと考えているところです。

○当山勝利委員 その国々を選定された理由は何でしょう。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず、ヨーロッパ全体をなぜやるかということですが、ヨーロッパについてはNATO全体で集団で安全保障ということなのですが、日本と地位協定がほぼ似ていると言われている韓国、こちらが今どうなっているかというのを比較検討したいと。

一方、フィリピンについては、大分前ですが米軍が駐留しておりました。それがピナツボの大噴火とかで一旦撤退をして、最近新しくまた協定を結んでいる状況がございますので、その辺の調査をしたいということです。

あと、オーストラリアのほうにも一部駐留しておりますので、そういったアジア以外のオーストラリア、オセアニア関係、あちらのほうの駐留状況、そういった状況も確認したいということで選定しております。

○当山勝利委員 この地位協定の調査は、今年度予算で韓国、フィリピン、オーストラリアを行かれてほぼそれで終わるという理解でよろしいでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今後の予定ですが、やはりある程度の締めを早目にやりたいと。その結果を私たちは国民全体に調査結果を知らしめたいということで早目に取りまとめをしたいと考えておりますので、平成31年度で最終的な取りまとめを考えているところです。

○当山勝利委員 では、平成31年度で調査を終えてまとめて、それを対外に発信できるようなところまでは持っていきたいということよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 せっかくこういった形で各国の協定の比較をいたします。地位協定というのは非常に内容が難しい。一般の方にも理解がしにくいということがありますので、私たちが他国との比較を一般の国民の方々にもわかりやすく、どういった違いがあってどういったところが問題なんだというのを、今、一つの案としてはQ&Aパンフレットみたいな形で国民の皆様にもわかるような形で作成して、それを平成31年度で各関係機関にも配付をしたいと。それをもっていろいろな問題点を議論していきたいと考えているところです。

○当山勝利委員 最後になりますが、公安委員会にお伺いしますが、残念な事件で児童虐待等の問題が広域化しているというのがありますね。本年度予算の中でそういう児童虐待がこういう問題になっている中で、関連する予算というのはどういうものがありますでしょうか。

○山本将之警務部長 児童虐待に関連いたしまして予算措置というお尋ねでございますが、(目)警察本部費に1195万円、また、(目)刑事警察費に106万円の合計約1300万円を措置させていただいております。

具体的に申し上げますと、警察本部費のこの1195万円につきましては、警察庁が本年3月から運用開始しております行政情報管理システムに当県警がデータベース化しております児童虐待情報、これを共有するための改修の経費ということでございまして、これによって情報共有がなされるというようなものでございます。

このシステム改修につきましては、全国の都道府県警察におきまして相談通報等により把握した児童虐待の加害者、あるいは被害児童に関する情報であったり、児童相談所への通告に係る情報等を警察庁において集約をしデータベース化して、それが関係先で事実確認に当たる警察官がその現場で照会することによって、児童虐待の早期発見と被害児童の早期救出・保護のための的確な判断を可能にするというものでございます。

もう一つの刑事警察費の106万円につきましては、捜査員が児童虐待等の被害に遭いました児童に対して事情聴取等を行います。この被害児童の心理的負担等に配慮をいたしますとともに、児童が供述していることの信用性・任意性等を確保するために聴取技法を習得するということが大切でありまして、こうした聴取の技法を研修する場、研修会を開催すると、そのための経費でございます。そうしたことで今回、約1300万円余りを措置させていただくということでお願いをしております。

○当山勝利委員 そういうシステムをつくることによって広域的なそういう児童虐待に対しても対応できるようにしていくということですが、データベース化しても、それがそこに情報があるというのがわからないと確認できないわけですね、そこに行ったとしても。そこら辺の確認できる方策、要するにデータベース化はわかります。ただ、気づかないとそこにあるとはわからないですね。気づいて初めて検索して、ああ、ここはそうだったんだということがわかるわけで、そこら辺の情報のやりとりはう

まくできるのでしょうか。

○筒井洋樹警察本部長 恐らく今、委員の御指摘というのは、児童虐待が行われているかもしれないという情報をいかに警察として認知するのかということだと思っておりますが、これはまさに、予算は予算として大切なのですが、それとは別にやはり児童相談所、学校、病院、それから歯医者さんなんかもそうなのですが、そういった関係機関とふだんから情報共有を図るということと、あと、警察はいろんな活動があります。少年補導とか迷子だとか、家出の相談あるいは各種周辺住民の人たちからの110番などもあります。そういう情報を扱うに当たっていかにアンテナを高くして、児童虐待がどこかにあるかもしれないという観点で常に警察活動をやって、おかしいなと思ったら関係機関と連絡をとったり、そういうことをやっていく中で最終的に一つの手段として今のデータベースにアクセスなどもして、それで早期に発見をして、そして警察として介入すべき事案があるのであればちゅうちょなく介入するということをやりたいと考えております。

○当山勝利委員 なかなか人はどこに行くかわかりませんので、そこら辺の情報を察知するというのは気づかないとわからない。そこにデータがあってもたどり着かないと知り得ない情報になるので、ぜひそこら辺は知恵を使って、また、おっしゃったように関係機関も巻き込みながらやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 当初予算案説明資料3のほうからお願いします。まず、特定地域特別振興事業、旧軍飛行場の問題解決の件ですが、まず、今回4億9000万円余り計上されておりますが、このもともとの特定地域特別振興事業に至るまでのお話を少し伺わせてください。どういった背景があってこの事業が導入されたのか。いつからスタートしたのかということも含めてお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 旧軍飛行場問題については、昭和18年から19年にかけて、沖縄各地で土地を接収して飛行場をつくっております。

第二次大戦終了後接収されて土地は、ほとんど国有地として扱われております。地主の方々は土地の接収手続について、戦時中という特異な状況があったことから、国が強制的に接収を行って代金等も払われていないという現状がありました。

そういったことから復帰前から国や県に対して地主の方々は権利の回復を求めてきたと。それで裁判

にも出たのですが、平成7年の最高裁判決で地主らのそういう見解が認められなかったということが確定しております。

そういった状況において、戦後補償として何か解決すべき問題があるのではないかとということで、県及び市町村の連絡調整会議において、今後の解決を図っていくということで、個人補償ではなくて、団体方式をとって問題の解決に取り組むという方向が示されております。

そういった中で、実際、平成21年度より特別調整費を利用した特定地域特別振興事業を実施しております。

その後、平成24年度からは沖縄振興特別推進交付金、これを活用して旧軍飛行場問題の解決の事業を展開するという状況にあります。

○仲宗根悟委員 そうしますと、この事業が始まる、もう一度確認したいのですが、最初の事業年度をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長 最初の事業年度につきましては、平成21年度になります。

○仲宗根悟委員 平成21年度からスタートしたということで、約10年こままでたっていると計算できるが、該当といいましようか、対象する地域、県内それから離島を含めて何カ所になるのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 飛行場についてなのですが、飛行場については7カ所の飛行場になります。また今回補償としている団体は地主会を対象としております。その地主会は9地主会を対象としているところです。

○仲宗根悟委員 事業そのものというのが、市町村の補助、市町村のほうに補助が行くということですが、今お話しがあった旧地主会が主体になりながら、起こしている。これは市町村と関係ないですか。その辺のところはどうですか。確認できますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 事業の流れを簡単に御説明したいと思います。

県から交付対象としては、市町村を窓口にしておりますが、市町村においては、先ほど私が言いました地主会、こちらのほうとどういった事業をやるかというのを調整しながら市町村事業として実施している状況にあります。

○仲宗根悟委員 平成21年度からこの事業が導入されて、旧地主会、それから7市町村、これまで済んだ地域、まだ解決これから取り組もうとする地域、何団体がありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず関係する市町

村としては、6市町村になります。未解決の地主会としては、4つの地主会があります。市町村でいうと、まず宮古島市、1地主です。それと嘉手納町に1地主、石垣市に2つの地主があるという状況にあります。

○仲宗根悟委員 これまで済まされた地域、これから取り組もうとする地域、この事業そのものというのが、期限がおありだと思うのですが、期限内におさまる見通しというんでしょうか。これから先、どれぐらいを皆さん予想しながら取り組まれているのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 我々は連絡協議会のほうで、事業について確認をしておりますが、まず事業の着手年度というのを平成31年度までに着手をしたいということを今考えております。

それと、事業の最終年度につきましては、今の交付金があります平成33年度までに完了したいというふうに今考えて事業を進めているところです。

それで、4つの地主会の現状についてですが、まず嘉手納における地主の方々は今嘉手納町の方々と事業化に向けた調整をやっているという報告を受けております。

ただ、それ以外の宮古、石垣につきましては、やはり地主の方々がまだ個人補償をお願いしたいという願望が強いようですので、この辺は市町村とタイプアップしながら、せつかくこういった団体方式の慰藉事業がございますので、その事業化に向けた方向で県も含めて頑張っていきたいというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 今お話を伺いますと、嘉手納のほうも今、調整というんでしょうか。見通しがつくというんでしょうか。まだまだ個人補償を求めながら、団体方式を拒んでいる地主会もまだいるということなんです、それは相当な難儀をしながら、努力を重ねないといけないと思います。そしてまた解決はこの手法でしかないんだとずっと、10年前から団体方式でやっているわけですから、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

今回の予算額なんです、この内容について伺いましょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 今、現在実施していますのが、那覇市のほうで実施している事業になります。具体的に事業の中身を申し上げますと、ともかぜ振興会館（仮称）、こちらは既に工事の着工はしております。その建設工事費、それと外構工事費、設備工事、そういった平成31年度供用に向けて

予算を計上してるところ。あとまた別の施設として、大嶺コミュニティーセンター、これも仮称ではありますが、その整備に伴う基本設計、あと実施設計、それと大嶺コミュニティーセンター（仮称）、これが今現時点で大嶺自治会館が建っております。それを解体する必要がありますので、その解体設計、及び解体の費用にかかる金額を補助するための経費を計上しているところです。

○仲宗根悟委員 たしか昨年の予算審査の中で、當間盛夫委員からも、以前は10年前から始まった事業が、大体1事業9億5000万円から10億円あたりで、均等公平にやってきた経緯があるのですが、その事業を導入から年月がたつにしても、今、見てみましたら那覇の今回の事業というのは、それぞれはるかに10億円超えているような、幾らになりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず補助金の額についてですが、我々当初9億4000万円程度を補助金の最高限度という形で扱って、これまで実施してきております。

ただ、委員も御承知だと思います。最近、公共事業の単価が非常に上がっているという実情がございます。それで、私たちのほうで、今後、過去につくった建物と同じ建物を今後つくるとした場合、要するに同じ条件で同じものをつくろうとした場合、幾らの経費が必要になるかということをいろいろな単価を勘案して検討した結果、15億4000万円程度あれば、9億4000万円程度でつくった施設と同じ施設が平成31年度にはつくれるということで、最高上限額ということで、15億4000万円程度上限額として取り扱っている状況でございます。

ただ、那覇市さんが今事業を実施している2つの事業については、総額で約24億円程度でございます。ただ、15億円からあふれる分については、那覇市さんの単独予算で対応していただくという状況であります。

○仲宗根悟委員 皆さんから今のお話をしてみますと、10年前にこしらえた物件そのものというのが今回は、公平さからすると、それぐらいのもので15億円もかかりますよと、そうでないと公平な予算の配分、その建物、上物、箱物というのがつかれない、買えないという状況だから、この辺のところは理解してほしいというような内容なのかなと。そうですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 委員が今おっしゃるとおりその地主会の方々に公平感を与えないと、では、後発の地主の方が、先にやった方々よりも小

さい建物しかできないということでは不公平感があるということでの認識のもと、同じような内容がくれる金額ということで、総額を上げたということで御理解いただきたいと思います。

○仲宗根悟委員 とやかくは言いませんが、残った未解決の地域もこれはしっかり取り組んでいただいて、事業が完結するように頑張っていたいただきたいというふうに思います。

あと警察のところで、公安のほうで44ページの一番上にあります、沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備事業、これは急増する外国人観光客に対応するための事業だというふうにならわっていて、この事業内容についてお伺いしようかなど。

○山本将之警務部長 御指摘のとおり、沖縄県を訪問する外国人観光客が昨年290万3800人ということで、大変増加している中、こうした外国人観光客の方々が、例えば遺失届などの警察に対する各種届け出でありましたり、あるいは地理教示といいますか地理案内などの問い合わせ、こうした要望というものを寄せていただいております、こうしたことに警察といたしまして的確に対応することで外国人観光客等にその安全で安心な沖縄県を体感していただいて、これがさらなる沖縄県の国際化の進展等につながることを目指して取り組むという事業でございます。具体的に平成31年度のほうにつきましては、まずもって外国語版の、例えば被害者の手引きの作成・翻訳であったり、あるいは防犯のチラシの翻訳、あるいは水難事故防止の看板等の広報・啓発等に使う翻訳等の費用として盛り込まさせていただいております。また、日本語を解さない方々が災害等に遭ったときに適切に避難誘導するということが大切だということで、これは平成30年度にもお願いをさせていただいたものと同じでございますが、多言語のトランジスタメガホンを導入いたしまして、的確に日本語、英語、中国語、韓国語で避難誘導等ができるというものでございまして、こうしたものを導入していく。また、我々警察の内部で外国語を解し、通訳ができるということが大変重要でございますので、こうした能力のある部内通訳人というものを育成をしていくということが大切であると考えておまして、現在部内の指定通訳人は7言語で90人でございますが、この裾野をより広げていきたいと考えておまして、そうしたものの語学研修等に要する経費ということで、大きくこの3つが柱となっております。

○仲宗根悟委員 ちなみに、外国人観光客がよくレ

ンタカーを利用するケースが多いと思います。フリープランのお客さんが多いのか、外国人が乗っていません、運転していますというステッカーをよく見かけますが、この事故に遭ったときの対処の方法、おっしゃった、現場に臨場しながら通訳も行かなくてはいけない立場になるかと思えます。今、どうなんでしょう。数字的には、外国人が引き起こす交通事故というのは件数としてどのようなものですか。

○山本将之警務部長 レンタカーに絞ったお話しということでございますと、外国人レンタカー運転者関連の人身事故件数につきましては、事故を起こしたものの数といたしましては、例えば平成23年、24年が14件であったものが、平成28年には50件、平成29年には68件ということで、5年連続増加している状況にあるということでございます。

○仲宗根悟委員 もう一つ聞いてよろしいでしょうか。ちなみに、その外国人が刑事事件というのでしょうか、窃盗に遭うとか車上荒らしに遭うとか、あるいは引き起こすとかいう事例というのはどのようなものですか。

○島袋令刑事部長 外国人が被害、いわゆる観光客の被害とか、そのような統計の出し方は県警では出しておりません。ただ、平成30年で申し上げますと、検挙された数と、観光客とかそういう統計ではなくて外国人という一くくりの話ですが、それで申し上げますと、109件75人となっています。これはいろいろな犯罪を含めての数となっております。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成31年度当初予算説明資料の資料の3から質疑をしたいと思えます。よろしくお願ひします。

まず初めに、11ページの知事公室の4番、5番から質疑をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、ワシントン駐在員活動事業費についてなのですが、今回、さきに行われました県民投票で、投票者の7割を超える43万人が反対の意思を示したというその結果を受けて、米国に通知することになっておりますが、いつ、どのような方法で通知するのか、ワシントン事務所もかかわるのかどうか、お伺いいたします。

○池田竹州知事公室長 条例に規定する内閣総理大臣そして合衆国大統領への通知につきましては、3月1日に知事のほうから安倍総理そしてヤング臨時代理大使のお二方に、直接お渡ししたところでございます。それ以外につきましては、米国での情報発信、

周知は必要だと考えておりまして、訪米も含めまして検討を行っているところでございます。

○新垣光栄委員 訪米も含めて考えているということで、私は5年以内の運用停止もことし2月に期限を迎えて実施されていない。そして一日も早い危険性の除去のために、私も米国へ行くべきだと考えております。その中で、知事は昨年11月に米政府や議会関係者に辺野古反対の意思を伝えるために、就任後訪米いたしました。その成果についてお伺いいたします。

○池田竹州知事公室長 昨年、就任後1カ月後ぐらいの期間でしたが訪米させていただきました。昨年の訪米では、知事の意向もございまして、ニューヨークのほうから訪問させていただき、大学での講演会、そして国連本部におきまして事務次長との面談という形で、これまで訪米要請はどちらかといいますとワシントンDCがほとんどでございました。ワシントンDCでも当然連邦議員、国務省、国防総省、両省にもお伺いしましたが、ワシントンDCで当然訴えるべきことは従来と同じような形で訴えましたので、国連本部そして大学での講演を通しまして、より広い形での発信を図る新しい形に取り組めたのではないかと考えております。

○新垣光栄委員 改めて、ワシントン事務所の役割として、情報の収集や発信に係る業務が事業だということをお聞きしていますが、その役割で一番重要視しているところは、ワシントン事務所の業務の中でどういうところを重要視しているのかを教えてくださいたいと思います。

○池田竹州知事公室長 ワシントン駐在につきましては、連邦議会や米国政府関係者などとの意見交換、そして米国における公聴会などの参加を通じまして、まず、沖縄の正確な情報の収集、そして情報発信、基地問題に関する政府関係者との意見交換など、こちらが柱になるかと思っております。一方で、在米の県人会などとの連携も重視しておりまして、そういったところとの連携も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○新垣光栄委員 私は今回の訪米が、この事務所を設置した最大の役割を果たす機会だと考えています。その役割を果たすために、万全な準備を整えて訪米すべきであると考えています。その最大の効果が、成果が出るように頑張っていたいただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○池田竹州知事公室長 県民投票の結果、投票された方の7割以上が辺野古の埋め立てに対しても反対

という形で示されております。これを政府関係者だけではなくて、より幅広く米国の草の根の市民の方々に伝えて、より私どもの取り組みに理解を広げるというのは非常に重要だと考えております。そういった方々との連携も含めて、どういった形でやれば効果的か、きちんと対応してまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 本当にこの訪米の成果が出なければ、ワシントン事務所は基地対策の事務所ではなく、今県外に展開している沖縄事務所のように交流・観光を目的とした、合併した事務所にしてもいいのではないかと考えておりますので、今回職員の皆さん、頑張っていたきたいと思っております。

続きまして、5番、特定地域特別振興事業。先ほど、事業内容を仲宗根委員の答弁いただきながらしっかり把握いたしました。その中で、中城・西原にも旧軍飛行場の存在があったということを県は認識しているのでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長 先ほど事業の対象が8空港という話をしたのですが、実際16前後の空港があり、委員がおっしゃる飛行場については、西原に存在したということは一応つかんでおります。

○新垣光栄委員 第二次世界大戦の末期、昭和18年から19年にかけて、旧日本海軍が各地で土地を接収し、飛行場が建設された、その中の一つとして西原・中城に飛行場が存在していて接収された。その中で、今土地の地籍の問題で、個人的には認めたのですが、後になって境界が出てきたり、そういう問題でいざこざが絶えない、いがみ合いが続いているということを県のほうは認識しておりますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 西原にある沖縄東飛行場ですが、これまでの経緯としてまず土地の所有権、これが旧地主の方に所有権が認められて、今民間地となっているということは、私たちも調査の結果わかっております。ただ、具体的に民間の地主の方の中で、地籍の明確化についていろいろもめごとがあるというのは直接私たち事業としては対象外になっていたものですから、細かい状況までは把握はしていないという状況にあります。

○新垣光栄委員 そのいざこざがあつて、土地問題が解決しないまま土地利用ができない、農地の整備もできないし、本来住宅地であったのを接収されたものですから、今この土地が白地としてそのまま残って今はもう雑草が生えている状態です。これだけ厳しい住宅需要がある、市街化調整区域という中で、そういう地域があるということを認識していただい

て、交付金措置などがございましたらいろいろな対策をしていただきたいという要望で終わりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、総務部の公共施設マネジメント推進事業についてお伺いいたします。推進事業におかれまして、私も一般質問等で質疑をさせていただいたのですが、今回、新規事業ということでその事業の内容は先ほど聞かさせていただきました。私たちもアパート等を建設する場合に、公庫からの借り入れをする場合に、長期修繕計画等々の計画を立ててやります。その計画のもとに修繕をやっていくわけですから、そういうものと同じだということで理解してよろしいでしょうか。

○下地常夫管財課長 委員のおっしゃるように、民間の場合であれば金融機関からの資金調達のためにそういった取り組みがされるかと思いますが、県の場合は公共サービスに必要な施設として、公共施設等がありますので、基本的には公共施設マネジメントを推進することで、まずはその予防保全の考え方で計画的に取り組まれますので、当然ながら施設利用者の安全・安心がきちんと確保されると。また今、おっしゃっているように、これまで30年ほどで建てかえていたものが65年の目標で長寿命化を図っていくことでコストとしても大幅な縮減が期待されることです。また、県の公共施設はたくさん量がございますので、これについても施設総量適正化を推進していくことで必要ない施設、または未利用となった土地、そういったものが生じれば、その有効活用、または売却促進等を図って、そういった形が考えられるかと思っております。

○新垣光栄委員 ぜひ、ここまで進んできていますので、平成32年までに全体の修繕計画を立てるということは本当に素晴らしいことだと思っております。その中で、民間であれば修繕積立金ということで積み立てていくのですが、県はその積立金というのは基金で設けているのか、今あるのかどうか、どういう対応をするのですか。

○下地常夫管財課長 県の予算編成の中でも、数値等は幾らか見えるかと思うのですが、県有施設整備基金等がございます。これにつきましては、県の土地売却費等につきましては、全額積み立てることとしておりますので、こちらのほうを積み立てて、計画的な修繕等、建てかえ等の予算等に充当できればと考えております。

○新垣光栄委員 厳しい財源事情の中で、公安、警察のほうで頑張ってもらって、地域からの需要に

対して創意工夫を凝らしながら地域の対策をしていただいたということで本当に感謝しております。その中で、3点ほど気になったものですから、予算書の積算内訳書の中のほうから少しばかり、質疑します。

交通安全対策費の中で減になっているのですが、本来でしたら安全対策費はふえないといけないと思っているのですよ。なぜ減になっているのか。これの原因が、広告料の減ということでは見させていただいてわかっているのですが、この広告料がなぜ減になったか、聞かせていただきたいと思います。

○小禄重信交通部長 飲酒運転根絶関係の事業でありまして、その中で前年度はインターネット、ユーチューブを利用して、若者向けに広告をつくって出しておりました。それについて今年度はなくなったという中身でございます。それで単純に減ったということでありまして。

○新垣光栄委員 もう一つ、先ほども児童虐待の件で地域の協力が必要だということをお伺いしました。その中で、地域警察活動費のほうでふえてはいるのですが、交番の防犯カメラ等の購入でふえていて、実際、地域活動用の消耗品—私も地域で活動しているのですが、ベストが、交通安全の立哨の旗が回ってこないとか、ベストが欲しいとかという結構地域で要望があるのですが、そういう費用が消耗品代ということになっているのでしょうか。37ページです。

○山本将之警務部長 地域活動用の消耗品といたしまして、例年お願いしているものがほとんどなのですが、例えばハブの捕獲器であったり、あるいは交番相談員、繁忙な交番にありますが、この交番相談員のジャケット、制服であったり、あるいは水難事故防止関係の垂れ幕であったり、そういったものの消耗品でございまして、今委員が御指摘をされたような防犯協会のボランティアの方々につけていただいているようなチョッキといったものは、各防犯協会のほうで手当てをしていただいているということです。

○新垣光栄委員 ぜひ、地域警察活動費のほうは、やはり地域がいろいろな事件の、地域の安全を守ってコスト軽減の最大限の効果を果たしていくと思いますので、地域活動費はぜひもっと請求してもいいのではないかと考えておりますので、頑張ってください。

そして、最後になりますが、交通安全施設費に、今回大分、地域で信号機の取り付け等の要望があったり、いろいろな要望があつてふえていると思つて

いるのですが、その交通安全施設費の増額の内容を少しばかり説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○小祿重信交通部長 信号機等の交通安全施設等整備事業につきましては、過去に老朽化した交通安全施設の維持費とか、更新が喫緊の課題となっております。県民からの新規の整備要望に充てることのできる予算というのは限られているのが実情であります。県警察では、認められている予算の範囲で重点的かつ効率的な事業の推進に進めているところであります。こうした状況において、平成31年度当初予算については、前年度と比較して約2億7000万円増加の約12億1000万円となっております、これは主として安里・松川・首里坂下のほうの県道29号線になるのですが、そこの既設の中央線変移装置の更新のための予算が認められたことによるものであります。県警察といたしましては引き続き、計画的かつ持続可能な交通安全施設等整備事業の推進に向け、必要な予算の確保と効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時35分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 資料3の11ページをお願いします。知事公室から伺いますが、1月に私たち総務企画委員会も地位協定を学びにドイツ・イタリアへ行ってきました。この間、当局の皆さんも行って中間報告も読みましたが、今回の私たちの視察でも一番私自身大きな収穫になったのが、騒音軽減委員会あるいは地域委員会が両国に設置されていることでした。皆さんもこのことについて調査したと思いますが、まず、最初にその委員会がどういうものなのか、皆さんの見解をお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 私どももヨーロッパ全部で4カ国、調査させていただきました。ドイツ・イタリアなどのように騒音軽減委員会というのが設けられています。これは例えば沖縄でもそうですが、夜の10時から朝6時までには飛行しない取り決めがあると聞いています。それを実際に検証する場、あるいは飛行するときには地元のいわゆるドイツ、イタリア政府あるいはドイツ軍、イタリア軍の許可が要る。騒音軽減委員会のようなものでは、実際にどのような形で騒音が離発着回数など、地元の自治体にきちんと報告をする活動が行われていると聞いておりま

す。

○比嘉瑞己委員 私がびっくりしたのが年間の離発着の回数も協議をして何千回、何万回ということを決めていると。実際にはそれより下の回数にとどまっていることもあって、こうしたのができれば、かなり沖縄の軽減にもつながるのではないかなと思いました。向こうでお会いした方でイタリアの元NATOの空軍司令官のレオナルド・トリカルコさん、この方が常に強調していたのが「公式な文書を示していくことが大切だ」ということを強調していたのですよ。「NATOがすぐれているわけではないが、NATOの地位協定ではこうなっているのに日本ではこうなっていないではないか」という迫り方が一番アメリカには説得力があると言っていました。そういったことを皆さんも調査したと思うのですが、新年度、やっと全国的な課題にもなってきましたが、特にこの委員会の設置に向けて、どのように取り組みますか。

○池田竹州知事公室長 地位協定の改定につきましては、私どもは提案を受けて全国知事会も提言をまとめていただきました。その中でどれが優先順位が高いかとは一概に申し上げられませんが、騒音の問題、環境も含めて、そういった非常に身近な問題ですので、そういったところをきちっと知事会での議論も踏まえて、あるいは渉外知事会、軍転協とも連携をしながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 この騒音問題は沖縄だけではなく、これから全国でも大きな問題になっていくので、全国知事会でも理解を得られやすいと思うのです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、辺野古の対策事業ですが、今回、歴史的な県民投票の結果が示されました。これまで政府は、私たちが知事選挙やいろんな選挙で民意は示されたと言っても、選挙だけでは必ずしも新基地建設反対の民意ではないと言っていたわけですよ。だから私たちは争点を1つに絞ったこの県民投票を県民が立ち上がって成功させました。

ところが、今の国会を見ていると、この県民投票が終わる前から結果がどうであろうと進めるんだ。実際に総理は真摯に受けとめると言いながら工事を強行しています。

まずはこの点について、公室長の今のお気持ちを聞かせてください。

○池田竹州知事公室長 3月1日に玉城知事が安倍総理大臣に結果の通知を手交させていただいたとき

に私も同席させていただきました。総理からは、「真摯に受けとめる」というお言葉がございました。一方で、工事中止を求めた玉城知事については直接の返答はなかった状況です。その後の国会の審議で岩屋防衛大臣だったと思いますが、県民投票の結果にかかわらず工事を進めていくというような、たしか国会でのやりとりがあったかと思えます。

私ども、今回、地方自治法に基づく直接請求で4分の1をはるかに超える37%、そして投票した方の7割以上の辺野古の埋め立てに対する反対という県民の意向が示されたわけですので、ぜひそれについては政府としてもしっかりと受けとめて、まずは工事をとめて、私ども沖縄県と対話に臨んでいただきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 この間も政府は民意を無視して強行してきましたが、今回はわけが違うと思うのですよね。おっしゃるように、本当に地方自治は民主主義が問われていると思うのです。私はもっと県としても怒って次のアクションを起こすべきだと思うのですが、いま一度、今後の対応についてお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 政府に対しましては、知事から総理に対しまして対話と呼びかけ、直接2人で会う機会をきちっと確保してほしいという呼びかけに対しては安倍総理も比較的前向きな回答だったと考えております。まず、会ってきちんと話をしていくのは、とても大事だというふうに考えております。

一方で県民投票の結果につきましては、先ほど述べさせていただきましたが、この県民の思いをきちっと米国含めてより広く訴えていって、国民的な議論につなげていくことが必要だと考えております。

○比嘉瑞己委員 総理の言葉と行動が伴っていないから、全く言葉がきれいでも空疎にしか聞こえてきません。本当に受けとめているなら工事をまずとめるべきですよね。そこら辺をしっかりと訴えるべきだと思います。

ワシントン駐在費についても、1点お聞かせください。先ほどから議論がありましたのでかぶらないようにしますが、私はもう一日も早く行くべきだと思いますが、知事の訪米の時期はこの3月ですか、4月ですか。

○池田竹州知事公室長 なるべく早い時期にという声は私どものほうにも来ておりますが、3月、4月さまざまな日程がございます。全体の日程を見ながらまた訪米時期についてはできるだけ早い時期に行けるような形で検討させていただきたいと思えます。

○比嘉瑞己委員 では、期待しております。

次に、公安委員会、お願いします。抜粋版の資料の3ページ、警察費ですが前年度と比較すれば伸びているのですが、この説明の中で（目）の中で刑事警察費が前年度比5600万円の減になっています。この理由を教えてください。

○山本将之警務部長 刑事警察費につきましては、主として犯罪の捜査あるいは犯罪の抑止という防犯活動、また、その他の事件捜査に要する経費でありまして、今回の減額につきましては、この事項の項目のうち生活安全活動費が約3500万円、刑事企画費が約2000万円の減額となっております。生活安全活動費の減額につきましては、地方創生推進交付金の対象事業となる防犯アドバイザーの運用に要する交付金が終了年度の到来により減少したことが要因でありまして、刑事企画費の減額につきましては、これまで整備を進めてまいりました取り調べにかかります録音・録画の装置の整備が終了したということで、この事業終了というものが主な要因となっております。

○比嘉瑞己委員 少し心配したのは、この予算の関係で皆さんの警察活動が不十分になってないかという点で質疑します。昨年11月に、皆さんも読んだと思うのですが地元2紙が県警の捜査方法を疑問視する報道がありました。県警捜査2課が6月、多良間村の公共工事をめぐる贈収賄容疑に関連して、村役場と地元の事業者を任意で捜査したこの件であります。記事によりますと、通常は差し押さえなどを行う家宅捜索には裁判所からの令状をとることが必要だが、捜査を受けた業者側は令状は示されず任意捜査にも承諾していないのに事務所内を捜索されたという内容でした。

私はここで個別の捜査の中身について、とやかく言うつもりはありません。ただやはり報道もされて県警の信頼にかかわる問題ですので質疑をいたします。一般論として、警察には捜査手法で任意捜査と強制捜査の2つがあると思いますが、その違いを説明ください。

○島袋令刑事部長 いわゆる強制の処分を行わないのが任意捜査で、これを用いる捜査が強制捜査であります。例えば任意提出、相手方の協力を得て任意にものを提出して領置する、あるいは出頭していただくというのが任意捜査でありますし、強制捜査とはいわゆる裁判所からの令状を得て逮捕する、あるいは捜索・差し押さえをするということでございます。

○比嘉瑞己委員 任意捜査であっても、あくまでこの任意というその承諾が必要だと思いますが、皆さんの捜査では任意捜査の際にこうしたことを対象者にちゃんと説明していますか。

○筒井洋樹警察本部長 一般論として申し上げますが、例えば任意の提出をしていただいて、それを領置をするという場合には、任意提出書の提出を受けて領置調書を作成するということが犯罪捜査規範という我々の遵守している規範に書かれておりますが、その中に任意提出には任意に提出するということが明記をされているところでありまして、我々としてはこういった手続をきちっと踏むことによって、適正に捜査を行っております。

○比嘉瑞己委員 質疑はその対象者にその任意があれば大丈夫ですよと、説明をちゃんとしていますか。

○筒井洋樹警察本部長 今、申し上げた書面上そういうふうを書いてあるということに加えて、必要に応じて適切に説明をしております。

○比嘉瑞己委員 今、部長がおっしゃったその犯罪捜査規範というものがあって、警察官が守るべき規範ですが、その108条に任意のみの家宅捜索は禁止をされています。任意のみの家宅捜査は禁止されていますが、これは任意捜査のときにもこの108条はもちろん守るべきものだと思いますが、いかがですか。

○島袋令刑事部長 犯罪捜査規範108条において、委員がおっしゃる規定があるのは承知しております。いわゆる個人の邸宅とか自宅とか、そういうところに係るそういう捜査においては個人の財産権とか人権を侵す場合が多いですよと、侵す可能性が高いと、そういうことで任意の承諾があってもそれは令状でやりなさいよというのがその趣旨でございます。そういうことですので、その場合には当然、令状を得て行っております。

○比嘉瑞己委員 それが原則だと思います。ところがこの報道で、令状などは示されずに任意捜査にも承諾していないのに、事務所内を捜索されたと書かれております。これについて、皆さんはどう見解を持っていますか。

○筒井洋樹警察本部長 具体的な事件の捜査についてコメントをすることは恐縮ですが差し控えさせていただきますと思いますが、私ども警察は、令状が必要な強制処分を令状なく行うということはやっておりません。

○比嘉瑞己委員 今回のこの多良間村の事例では、捜査を受けた事業者側と県警の皆さんとの見解が全く異なっています。こうした疑惑が持たれること自

体が私は問題だと思っています。そういった意味で今回の捜査のあり方について、きちんと組織内で検証があってしかるべきだと思いますが、それはされましたか。

○筒井洋樹警察本部長 検証という言葉の意味するところが必ずしも明らかではないのですが、我々今回の報道を受けまして、必要な事実確認は当然行っております。

○比嘉瑞己委員 もう一度確認しますが、その事実確認をしたというのは担当課である捜査2課のみでの確認にとどまっているのか、それともちゃんと皆さんの組織として適正だったかという、そういう部署もあるわけですから、そういった組織として検証をちゃんと行ったかというのを聞いています。

○筒井洋樹警察本部長 個別の事案についてのコメントは差し控えたいと思いますので、具体的にどういう形で誰に対してということは恐縮ですが差し控えさせていただきますと思いますが、我々として必要な事実確認は行ったと思っております。

○比嘉瑞己委員 これは事業者ではないですよ、皆さんの組織の中で検証を行ったかという話ですよ。今、信頼関係が揺らぐか揺らがないかということなので、組織内でこの捜査のあり方について検証したのか。

○筒井洋樹警察本部長 繰り返しになりますが、私どものほうで必要な事実確認は行っております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、県民の信頼に応えるような活動をして続けていただきたいと思います。規範意識、法令遵守の徹底を求めたいと思います。

資料3の12ページ。総務部の歳入について伺います。県税が初めて1300億円台になりました。この歳入がふえたことに対して喜びますが、その中の内訳を教えてください。個人県民税、法人税はどのように言えますか。

○小渡貞子税務課長 まず、個人県民税のほうからお答えさせていただきますと思います。平成31年度の個人県民税の当初予算額は395億4600万円で平成30年度の当初予算額に比較しますと15億9500万円、率にして4.5%の増となっております。

個人県民税のほうはこの個人県民税という税目の中で幾つかに分かれておりまして、その98.4%は一般の県民の方から徴収いたします均等所得割という税金があります。それが98.4%を占めているのですが、堅調な県経済を背景に、納税義務者数の増加が見込まれております。そのことから個人県民税は15億9500万円の増収を見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 法人税をお願いします。

○小渡貞子税務課長 続きまして、法人税は法人県民税と法人事業税というものがありますので、まず、法人県民税から、当初予算額が52億600万円、平成30年度の当初予算額に比べまして7億4200万円、率にして16.6%の増となっております。

法人事業税ですが、当初予算額を275億9400万円見込んでおります。これが平成30年度の当初予算額に比較しますと35億1100万円、率にして14.6%の増となっております。これは県経済が堅調に推移していること、あと平成30年度の決算見込額、そして法人へのアンケート調査を実施しておりますので、その調査結果などを勘案しまして、法人県民税、法人事業税ともに増収するものと見込んでおります。

○比嘉瑞己委員 法人税だけでなく県民税も伸びているというのが大変うれしいと思います。全国との比較をお聞きしたいのですが、今、伸び率もお示いただきましたが、これ、伸び率で見て全国と沖縄はどのように関係ありますか。

○小渡貞子税務課長 まず、個人県民税均等所得割ですが、これはまだ平成30年度の決算が出ておりませんので、平成29年度の決算額と比較させていただきます。まず、平成29年度の決算額ですが、これは平成26年度の決算額と比較しますと平成26年度が339億800万円でしたので、平成29年度の決算額が382億7100万円でした。比べますと43億6300万円、率にして12.9%増加していることとなります。これが全国と比較ということでしたので、地方行財政調査会というところが県税に関する資料を出しております。そこで全国との伸び率を比較しますと全国平均が2.9%の伸びでした。沖縄県の場合は12.9%の増でしたので、約10ポイント高い伸び率になっています。

○比嘉瑞己委員 これは、法人だけですか。

○小渡貞子税務課長 これは個人県民税になっています。

○比嘉瑞己委員 法人もわかりますか。

○小渡貞子税務課長 済みません、今、手元にあるのが一番伸びが大きかった個人県民税になっております。

○比嘉瑞己委員 先ほど納税者も伸びているという話がありました。県内の納税者の増減はどうなりましたか。

○小渡貞子税務課長 先ほど個人県民税につきまして平成26年度と平成29年度を比較しましたので納税義務者数もそれで比較したいと思います。まず、平成26年度が55万7629人、平成29年度が61万7083人

でした。それは5万9454人伸びておりまして、率にしますと10.7%の納税義務者数がふえていることになっております。

○比嘉瑞己委員 期待したいと思います。最後に、公共施設マネジメント推進事業についてお聞きします。この事業は県有地も管理するのでしょうか。

○下地常夫管財課長 公共施設マネジメント推進事業につきましては、基本的には公共施設の適正な維持管理を計画的に行うというための事業となっております。

○比嘉瑞己委員 先ほど県立図書館の施設の跡利用を今の庁舎の仮庁舎になるという話があったんですが、場所的に県都那覇のさらに真ん中にある場所柄です。この間、那覇市としてはあの一体の公共施設のあり方についていろんな議論があるのです。市民会館の問題、あるいは古くなった市立図書館、市立の中央公民館、また、与儀公園も相当年月がたっています。いずれも、その下は県有地なのです。なので私、常々那覇と連携をとって県も支援するべきだと提案をしてきたんですが、今回のこの県立図書館の利用について那覇市との協議はありましたか。

○下地常夫管財課長 県立図書館の敷地につきましては、今のところはまだ県庁内での内部での検討となっております。

○比嘉瑞己委員 部長に最後、お聞きしたいんですが、当面の活用方法としては私、仮庁舎としての機能というのは納得できるのですが、せっかくあれだけの大きな県有地があって、いろいろ施設の問題も抱えている。ぜひ、県も那覇市と連携して、もっと大きなビジョンを描いてほしいと思うのです。ちょうど復帰も50年を迎えようとしている中で、あの那覇の中心地を県としても県有地を持っているわけですから、那覇市と連携してどうあるべきか今後協議をしていくべきだと思いますが、最後に部長の見解をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 県の公有財産の取り扱いの基本的な考え方としましては、行政目的遂行上に物的手段として有効適切に利活用すると。その前提としては、まず県の財産でございまして、まずは県で利活用できるのかどうかというのがまず前提になるかと思っております。それでその利活用に当たって県で使う予定がなければ当然、市町村へのいわゆる紹介というものをやっていってそれでもなければということでございます。

今、御質疑の与儀一帯かなり広大な面積になっているところでございますが、今後、あれだけ中心部

にある広い土地でございますのでさまざまな利活用の計画はあるのかなと思っていますので、県庁内部での議論もしっかり進めていきながら、近隣の市町村等から意見があればそれをしっかり伺っていくということになるのかなと思っています。

○比嘉瑞己委員 施設1つだけ見てみると先ほど言った手順になっていくのですが、面で考えて協議していただきたいと思います。ありがとうございます。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず初めに知事公室長にお伺いしたいと思います。

資料3の11ページで、先ほど来、各委員が質疑の中で基地関係業務費、基地対策調査費、辺野古新基地建設問題対策事業等々、沖縄の基地問題に対しての取り組みが非常に大きな県政の柱にもなると思うのですが、今回知事が総理にお会いして新しい話し合いの場、SACOに沖縄県も加える提案をしたと聞いておりますが、その目的と見通しをお伺いできますか。

○池田竹州知事公室長 知事は3月1日に県民投票の結果を通知するため、安倍首相と面談いたしました。その際、SACOの検証及び沖縄の負担軽減、SACO合意から23年以上が経過していることも踏まえてSACOの検証、そして負担軽減の検討のために、SACOは日米両政府ですので、それに沖縄県を加えました3者で協議を行う。SACO with Okinawaと知事はおっしゃいましたが、それを提案させていただいたところです。

その場で当然、総理からは直接の言及はございませんでしたが、3月5日の参議院予算委員会におきまして、総理は外交交渉なので政府が責任を持ち交渉を続けると、御答弁されていたかと思います。

県としましては、外交交渉は当然わかった上で、沖縄の基地負担軽減のためにはやはりしっかりと地元の声を聞いていただきたいと考えております。このため引き続き日米両政府に新たな話し合いの場を求めていきたいと考えております。

○上原章委員 思いは県民も同じ思いだと思うのですが、これまで二十数年余りなかなか普天間の危険性の除去という大きな原点があるわけですが、これまでのSACO合意、ロードマップ、統合計画と今日まで来ているのですが、今、政府が日米統合計画の中で今日まで進められた軽減策を教えてくださいますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 まず平成8年度の

SACOの最終報告の中身について、土地の返還関係、それと訓練、あとは運用関係の負担軽減策が盛り込まれております。その中で、まず土地の返還については大部分が今返ってきている現状があります。その取りこぼした普天間飛行場と那覇軍港、さらにキャンプ桑江の一部、そういったまだ返還されていない部分があるのですが、これについては平成18年のロードマップ、それと平成25年の統合計画、この中に具体的な返還計画ということで盛り込まれておりますので、SACOに関する土地の返還関係は今、統合計画で着々と進められている認識でございます。

一方、訓練関係の削減については、例えば県道104号線越えの砲弾演習については、今、日本各地で分散で訓練をすると、引き続き行われております。

一方、パラシュート降下訓練は、基本的には伊江島へ移転しているということですが、例外的に米軍が嘉手納で実施している状況があったりして、一部まだ嘉手納にそういった負担をかけている現状があったりいたします。それ以外にいろいろ負担軽減されていて、SACOについての負担軽減はある程度順調に進んでいる認識で、ロードマップとか統合計画にはそういった訓練のものとか、負担軽減はほとんど取り込まれていなくて、具体的には土地の返還になっていきますので、土地の返還関係は統合計画をどんどん進めていくと。一方、訓練移転とか運用改善についてはSACO合意をそのまま遵守して、よりよい軽減を図っていききたいと、そう考えているところです。

○上原章委員 先ほどの答弁、例えばKC130空中給油機が岩国基地移転とか、緊急時における九州自衛隊基地内での移動とか、オスプレイの運用機能の県外、機体の整備の県外、あとキャンプ瑞慶覧等の道路建設、普天間飛行場の一部の市道用地建設、牧港補給地区の国道58号沿いの拡張、今いろいろやっているわけですね。まだまだ必要な負担軽減があるのですが、ここの分についての評価は県としてどうなのですか。

○池田竹州知事公室長 先ほど基地対策課長からもありましたが、SACOそのものの合意事項の返還面積につきましては5075ヘクタールのうち4449ヘクタールと9割ぐらいいは進んでいる。特に北部訓練場の過半の返還が非常に大きいと思いますが、SACOのその後のものはまだ形として出てきていない部分もございまして、SACOに関しましては返還につきましてもかなり進んでいると考えております。

○上原章委員 知事は対話によって解決したいと、そういういろいろな思いを発信しているわけですが、例えば玉城知事が誕生して11月に知事が防衛大臣に基地問題に対する14項目要望しましたよね。これに対しての政府の反応はあるのですか。

○池田竹州知事公室長 防衛大臣がいらしたときの要請書だと思いますが、その具体的な返答はいただいております。軍転協が要請した際には、その後。前年度の取り組み状況については文書として政府からいただいているところがございます。

○上原章委員 それでは5年以内の普天間の運用停止と、この取り組みの中で普天間飛行場負担軽減推進会議及び作業部会が立ち上がりまして、この推進会議と作業部会のメンバーを教えてください。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 まず普天間飛行場負担軽減推進会議ですが、政府側の構成としましては、内閣官房長官、内閣官房副長官、沖縄担当大臣、外務大臣、防衛大臣となっております。負担軽減推進会議の沖縄県側は、知事と宜野湾市長です。負担軽減推進作業部会ですが、こちら政府側は座長が内閣官房副長官になっていまして、それから内閣官房内閣審議官、内閣府政務統括官、外務省北米局長、防衛省防衛政策局長、防衛省地方協力局長となっております。沖縄県側が副知事と宜野湾市副市長の構成になっています。

○上原章委員 それで、平成26年度は私も調べたのですが、平成26年度はその推進会議が3回、あと作業部会が5回行われているのですが、平成27年度、平成28年度、平成29年度とわかりますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 開催日の回数ですが、平成27年度は推進会議、作業部会ともに開かれておりません。それから、平成28年度は推進会議が1回、作業部会が1回となっております。平成29年度は推進会議は開催されていなくて、作業部会が2回開催されております。平成30年度は作業部会が1回の形となっております。

○上原章委員 最初の平成26年度、先ほどお話ししました推進会議が3回、作業部会が5回開かれて、翌年は一回も開かれない中で、本当にこの5年以内の運用停止を沖縄県として強く求めていく大事な会の中で、国と県、また宜野湾市も地元ですから、それをしっかりそれを進めていってほしかったわけなのですが、実際こういうテーブルに着けないのが数年続いているのが、私も何とかここを突破できなかったのかという思いをしているのですが、この辺は現状に対する公室長の見解を聞かせていただけませんか。

か。

○池田竹州知事公室長 昨年の選挙で県知事、そして宜野湾市長もかわったことで、松川市長からも早期に負担軽減推進会議をやっていただきたいと話がございました。この間、実は私ども何度か宜野湾市長とそろえた上で日程調整を政府とやったのですが、私どもがあいているときには政府が国会対応とかで対応できない形で、いまだ具体的な会議の開催には至ってないのですが、3月1日に知事が安倍総理とお会いした際にも負担軽減推進会議の早期開催、もちろん官房長官が座長とわかった上ですが、求めたことに対して総理から官房長官にしっかり伝えるお話もいただいたところです。

なるべく早く、できれば今月中にも改めて日程を申し込んで早期開催、そしてその場できちっと意見交換を行っていくのがまず大事だと思っていますので、ここは最大限努力していきたいと思っています。

○上原章委員 それでその際に、先ほどは知事が新しい話し合いの場、いろいろなアプローチをかける中で、私はこの5年以内の運用停止と実際県が求める中で、例えば今いろいろな軽減策をしてきた政府、防衛省の見解と、一方で今普天間がこの訓練移転とか、いろいろやった5年の中で実際軽減されているのか。離発着が、深夜もそうですが、住んでいる地元の人にとっては本当に離発着が目に見える形で軽減されていると一番感じられていないのですね。実際その辺の軽減があるのか、変わってないのか、ふえているのか。そういった調査、数字はありますか。

○池田竹州知事公室長 細かい数字はまた後ほどやりますが、例えば外来機の飛来回数につきましては、まだ平成30年度は終わっていませんが、飛躍的にふえている結果が防衛省の調査で出ております。これは平成29年度までは滑走路の補修工事の関係で、いわゆる回転翼機以外の離発着がかなり厳しかったこともあると思いますが、あと、外来機によるピーク騒音、たしか123.7デシベルですか。普天間飛行場の過去最大のピーク騒音を観測したこともありますので、宜野湾市と意見交換をしても体感できる負担軽減は残念ながらまだ実現されていない。

オスプレイの県外・国外に2週間とか行く期間中に、全体での騒音発生回数が減ったりはデータで確認できる部分もあるのですが、やはりそれを補うといますか、埋める形で外来機が飛来をしていて、全体としての目に見える形での負担軽減にはつながっていないのかなと考えております。

○上原章委員 数字ありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長 普天間の離発着の回数につきましては、先ほど公室長が答弁したとおり、まず県で平成29年の1月でしたか、県で独自調査をして、実際それが24時間の発着状況が確認できるということで、沖縄防衛局にその離発着について調査するように申し入れて、平成29年度から具体的に目視調査で回数をカウントしている状況です。ですから、平成29年度からしか回数は確認されていない状況です。

そこで、平成29年度、普天間における離発着回数は1万3581回、それと平成30年度で平成31年1月末までの数字が出ています。その10カ月間の合計ですが、1万3206回ですので、ほぼ昨年と同じ離発着回数がことしの1月までにほぼ同数の発着回数が出ている状況にあります。

○上原章委員 宜野湾の普天間の地域に住んでいる人にとっては、訓練がどこに行こうが、現実に上空を飛んでいるのが怖いわけですね。危険なのです。子供たちも含めて。それが本当に減っていると。外来機だろうが、常駐機だろうが、住んでいる人にとっては関係ないですよ。それをしっかり減らしてもらうことを、こういったいろいろな推進会議とかデータをもとにしっかり求めていかないと、なかなかいろいろなことを負担軽減しておりますと政府が言っても、実際は減っていないことはしっかり主張していただきたいのですが、いかがですか。

○池田竹州知事公室長 私どもの独自調査で一それまで24時間の調査は行わないとの対応だったものが、私どもが独自に目視調査でやってはかれると。夜間の離着陸もビデオカメラもかなり性能が向上していて、暗いところでも十分確認ができることを踏まえて、平成29年度から防衛局として取り組んでいただいているところです。それで見えてきた部分がかなりございます。オスプレイの県外移転だけでは、CH53の離発着回数がかなり多いこともわかって、そのほかの機種種の訓練移転なども行わないと実感できるような負担軽減につながらないのではという形で考えております。

負担軽減推進会議、あるいはその下の作業部会ではより宜野湾市民の方が実感できるような負担軽減のあり方について、ぜひ宜野湾市とも連携して進めていきたいと考えております。

○上原章委員 この数年、その推進会議も、作業部会も開かれていないこの現実をもう一度、県もしっかり国とのお互いのテーブルに着く作業をもう少し大事に頑張ってくださいと思います。

もう一点。総務部長に一括交付金について、今、特にソフトの部分でいいのですが、7年目に今の振興計画の中での一括交付金が各部局において通らない。そういったケースもまだ多くて、非常に残念なのですが、一括交付金制度の評価を聞かせていただけますか。

○金城弘昌総務部長 一括交付金は平成24年度から制度スタートして、現振興計画でスタートしているところでございます。この制度は従来補助事業などで対応が難しかった離島の振興とか、子育て、福祉分野、また人材育成、そういった施策について県の自主的な選択に基づいてさまざまな事業展開が可能になったことで、自由度の高い沖縄唯一の制度だと認識をしているところでございます。

その効果として、さまざまな分野で成果が上がってくると。直接それがということではないのかもしれませんが、それは間接・直接も含めてさまざまな効果があると認識しています。

○上原章委員 一方で、いろいろな当初予算を組んで、また補正予算で減額というケースがまだまだ目立つ思いがあるのですよね。この辺は対策まで含めてどう思いますか。

○金城弘昌総務部長 9月とか11月、2月にもございましたが、交付決定が得られてなくて減額をした事業がございました。当然、財源としてはございますので、他事業へ振りかえるなどして有効活用していることで、平成30年度予算でいきましたら、基本的には全額を予算として計上しているところでございます。

ただ、執行の状況によって不用とかそういうのが出てくるかもしれませんが、基本的には減になった分は別事業に振りかえることで、その予算の枠としては活用している状況でございます。

○上原章委員 これは内部の論理というか、本来は当初予算に組んだ以上、これをしっかり皆さんはそれぞれ受注したり、また公募したりやるわけですよ。それに対していろいろな委託を受けたところが準備をして、しっかりそれを予算を組んでやろうとする中で、国と県がそういうすり合わせができなかった。それでまた庁内で調整すると。私はこれは、ある意味では最終的な取り組みであって、当初予算が通らないのは問題ではないかと思うのですが、いかがですか。

○金城弘昌総務部長 一括交付金の交付要綱に沿って定められておまして、県のほうではその要綱に合致していることで予算計上して、事業計画を立て

て内閣府に要望しているところがございます。大方、執行できるところがございますが、ただ、事業によって新規事業等はなかなか4月には交付決定がもらえなくて、いろいろなやりとり、宿題等を返したりしながらすることで、事業によっては事業期間が足りなくて見送らざるを得ないと。次年度に回すこともございますが、県としては内閣府と調整しながら、事前に情報提供も含めてやっていくことをしておりますので、そういうことがないように当初予算で掲げた予算についてはきちんと事業化できるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員 私も担当部局が見通しが甘かったと思いたくないのですが、本当に詰めて詰めて皆さんメニューをつくって、我々議会に当初予算を出してくるわけですから、これが本当に内閣府としっかりした信頼関係を持って、一つ一つ前に進むのは、内閣府も沖縄の振興策のための予算だということで認識しているわけですから、しかも、この基準は全部わかっているわけですから、前もって先ほど部長がおっしゃるように、沖縄の振興に資するということに、福祉も経済も含めて医療も含めてしっかりした対応を一いよいよまた次年度も始まりますので、よろしくお願ひしたいと思います。最後にお聞かせを願ひます。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のとおり事業で計画した予算については、しっかり内閣の交付決定が一日でも早くとれるように取り組みを進めていきたいというふうに考えます。

○渡久地修委員 長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず知事部局のほうから願ひします。今回、消防防災危機管理ということで、皆さんの予算概要の1ページのほうにあるように、34億円ということなのですが、この大半、32億円は不発弾等の処理事業ということなのですが、公室長の認識として、今、3・11東日本大震災から8年であるのですが、沖縄県における大規模災害に対する認識だとか、対応策だとか、課題はどのように考えていますか。

○池田竹州知事公室長 県では、平成25年度に実施しました沖縄県地震被害想定調査に基づき、沖縄本島の陸地部ですと、4つの断層、そして周辺海域では20の想定地震を設定して、各地震の最大震度など、そして津波の被害想定などを公表しております。その中で一番被害の規模が大きいとされる沖縄本島、南東沖地震、三連動、東日本大震災のような地震を想定したもので、建物の被害で全壊が5万8346棟、

人的被害で犠牲者1万1340人などを想定しております。この被害想定に基づきまして、平成27年3月改正の県地域防災計画に内容を盛り込んで、あと、各市町村の地域防災計画につきましても、41市町村のうち38の市町村で、被害想定に基づく、地域防災計画として反映をさせていただいているところです。対策としましては、まず、ソフト面では市町村のハザードマップの作成を行っていたというほか、9月の県の総合防災訓練で、市町村と合同で訓練の実施に取り組んでおります。あと、11月津波防災の日の住民避難総合訓練の実施など、市町村と連携して行っているところです。またハード面につきましても、津波に強いまちづくりということで、沿岸部の土地利用の建物、建築物や土木構造物の設計、都市計画の作成などに活用させていただいているところがございます。

○當間盛夫委員 それを踏まえて、県で消防防災、災害における分での予算的な総額はどうなっていますか。この不発弾等処理事業の32億円を除く部分での総予算。

○上原孝夫防災危機管理課長 県では防災関連予算の集計は、我々のほうで行っておりませんが、沖縄21世紀ビジョンの実施計画の進捗管理をするため、毎年度沖縄県P D C A実施報告書をまとめております。当該報告書の中で災害に強い県土づくりと、防災体制の強化としてまとめた施策の平成29年度決算額は、522億1616万円となっております。県としては、国の関連予算案の内容について、県関係部局で情報を共有し、地域防災力向上を図るため、適切に対応しているところがございます。

以上です。

○當間盛夫委員 適切に対応してないから、午前中の質疑の中でも交付金の部分での充足率は足りていないというようなもろもろがあるわけです。皆さん、概要を見ての分ではしかお話しできませんが、不発弾を除く消防に関するものからすると、大体その分が2億円なのです。消防人件費、いろいろなことを抜いたにしても、それだけしかない。ちなみに、知事公室、基地問題解決の部分で、この特定地域特別振興の約5億円を除く分、その基地解決に向けての予算は総額でどれだけあるのですか。

質疑を変えて、基地問題解決の分、皆さん基地問題解決業務費だとか、基地対策調整費だとか、辺野古問題というのは、これはどういう事業をやるのですか。主にこの予算は人件費なのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長 我々の職員費です

が、今、事業で説明している例えば基地対策調査費とか、ワシントン駐在の活動費、そういうものに我々職員の人件費は計上はされていません。これはたしか秘書課の職員費ですか、あちらのほうで合計で計上されていて、こういう事業の中には職員の人件費はまず入っていないという状況です。一方、私たち基地対策課の事業で申し上げますと、基地対策調査費、そこには先ほどから説明しております他国の地位協定調査とか、それ以外に沖縄コレクションというのが米国の大学に設置しておりますので、そういう補助金とか。あと、朝から話題になっていまず、ワシントン駐在の活動経費、そういった経費を今計上しているという状況にあります。あと、私たち基地対策課の運営費的な経費、そういったものも計上させていただいているという状況にあります。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古新基地対策事業費は、約5500万円を平成31年度の当初予算に計上しているわけですが、その中身は、主には弁護士への法律相談、あるいは情報発信等に係る委託料、それから政府との協議会等への出席でありますとか、行政法学者の専門家との面談等にかかる旅費といったものが主な内容というような中身になっております。

○當間盛夫委員 ちなみに、知事公室の職員数の推移、3年ぐらいの推移はわかりますか、

○溜政仁秘書課長 平成29年が知事公室84人、平成30年度が87人、平成31年度が定数の予定ですが、89人となっております。

○當間盛夫委員 微増であるが、職員数はふえているということ、予算的にもふえていると思うのです。翁長県政初め、玉城県政の分です。これだけ費用がふえた分、この騒音問題を含めて、先ほども普天間のお話があったのですが、効果はどうなっていますか。

○池田竹州知事公室長 基地問題につきましても、係数的にはなかなか効果を示すのは難しいと思うのですが、例えば、全体でのものにつきましても、三連協で先月も政府そして県外、県内、要請をして、基地負担の軽減、騒音などの対策にきちんと取り組むように要望したところでございます。そのほか、辺野古の問題につきましても、玉城県政の発足後、辺野古の埋め立ては行わさない。県民投票の結果を受けて知事と総理が直接お会いするのは、たしか3回になるかと思いますが、今後とも引き続き、総理と知事との対話については、総理のほうからもきちっとやっていきたいという考えが示されたところです。

実際、県民の負担軽減が実感できるような取り組みというのは、粘り強く求めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○當間盛夫委員 皆さん、行政の仕事ですから、予算はふえる、職員の数もふえるということであれば、やはり皆さんよく言う、費用対効果がどうあるかということ、皆さん一番やらないといけない仕事なはずなのです。ところが全くそのことが見えてない。県民がそれを感じないというような形になると、これはいかがなものかなというふうに思いますし、最初にこの大規模災害の話をする、皆さんの比率からすると、基地問題の解決に向けた予算のほうが多いわけ。2億4000万円近く、基地問題の調査費だとかやるんだが、災害に関してのものは、現実、2億円ぐらいしかないわけ。県民の命をどういう形で皆さん守るのですかと。大規模災害があったときにはどういう形でやられるのですかということになってくると、予算を見て、いかがなものかなという形があるのですが、これから大規模災害に向けての防災だとか危機管理に向けては、どういう形でとられていきますか。

○池田竹州知事公室長 大規模災害に向けての取り組みの中で、例えば、防災情報ネットワークの方針など、ソフトウェア的なもの、ハードウェア的なもの、地震津波被害想定調査とか、そういったところを適宜これまで行ってきたところ。設備更新が去年、平成29年度で一段落したということで、そういった経費が今回はございませんが、防災力の向上に向けましては、消防防災ヘリコプターの導入について、今市町村と協議をしているところでございます。

仮に防災ヘリコプターの導入ということが決まりましたら、導入後には経常的に機体の整備、そして基地の運営とか、そういう経費が今ある分には上乗せされる形になるかとは考えております。

以上でございます。

○當間盛夫委員 最後になるのですが、基地問題を一生懸命やっているのだが、そういう災害に対しての沖縄は地震がないのではないかと、認識的なものがどうしても浅いのではないかと。研究者によると、琉球海溝でマグマがたまっているところがあるんだと。そのことはいつどうなるかわからないという現状が沖縄にあるはずなのに、そういった対策等々を県民の啓蒙を含めてそういうことが一多少基地問題に比べたら、そのことが弱いのではないか

という認識を持っていますので、ぜひ対応方、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次、総務部に関してお願ひします。先ほどあるのですが、公共施設マネジメントのものがあるのですが、沖縄県の公共施設等総合管理計画概要版を見させてもらっているのですが、今後50年で約3兆8000億円で、年間を通すと776億円、そういう分で皆さんかかるという中でこれを出しているというふうに思うのですが、総務部長、この3兆8000億円はどういう形で財源をつくっていきますか。年間で776億円といいますが。

○下地常夫管財課長 沖縄県におきましては、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で、委員の御指摘のとおり箱物とインフラ全体で今後、50年間で3兆8828億円、平均すると年間776億円が必要となると推定しております。

そのためにこういう経費で多額の経費が必要となることから、これは計画的に財政負担の平準化等も考慮するため、公共施設等総合管理計画を推進して、建物については、長寿命化を行い、費用の平準化を図りながら適切に対応していきたいと考えているところです。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から776億円の当てはどのように考えているか答弁すべきとの指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 基本的には、どれぐらいかかるかというのを、公共施設等総合管理計画で試算したところでございますが、これは箱物プラスいわゆるインフラ道路、そういうものを含めてやっているとございまして。当然、財源に当たっては、一般財源でやらないといけない部分もございましてしょうし、国庫もあります。さらに、これまで30年で建てかえていたという、特に施設系でいえば30年で建てかえていたものを長寿命化ができるという老朽度なども調査をしてアセスも入れています。それで試算でいくと、6割程度にコスト削減される。さらには平準化することででこぼこをなくしていこうということも取り組みを進めていく中で、財源も考えていくというようなことになるのかなというふうに考えています。

○當間盛夫委員 これを踏まえて、皆さんの収入、予算のもので、財産収入、今回プラス22億円ということで、特別会計の有償所管がえ、これの内容を細

かく聞かせてください。

○下地常夫管財課長 平成31年の土地売り払い代は、26億3934万4000円となっております、前年度に比べ22億8512万4000円の増加を今見込んでおります。主な増加の要因は、那覇西町にあります旧運転免許試験場跡地、面積にして約1万6200平方メートルの下水道特別会計への有償による所管がえによるものであります。

当該県有地は下水道用地として利用することが決定しており、平成31年度に下水道特別会計所管がえをする予定であります、会計が異なることから、所管がえにおいては有償という形で整理しているところであります。

○當間盛夫委員 これは1万6000平米その部分でやると。皆さん、その周りはどういう状況か把握しているわけですね。説明会等々では近隣住民とどういいう話がありますか。

○下地常夫管財課長 当該用地につきましては、用途地域としては工業地域になってはいますが、隣接して商業地域等も広がっているところです。下水道課のほうにおきましては、地域住民の方から施設建築によって、下水道施設でありますので臭気や振動、騒音等の発生が懸念されるとの意見が寄せられていることから、説明会等を行って対応していると聞いております。

○當間盛夫委員 パシフィックホテルも近くにある、ロワジュールホテルも近くにある、沖縄のリーディング産業は観光だと皆さんは言う。その中でそういうような地域に、浄水場をこれだけの1万6000平米持って、近隣には三重城県営住宅もある、隣にはマンションもある、そういうところに本当にこの施設必要ですか。

○下地常夫管財課長 運転免許試験場跡地につきましては、平成24年4月に公安委員会から管財課に引き継がれております。その後、全庁利用照会等を行いまして、その結果、土木建築部からのみ那覇浄化センターの建てかえ用地としての利活用要望が上がってきたところでもあります。

その後、必要性や規模等の調整を重ねまして、平成29年1月に総務部としても利活用先として適切であると判断し、今回、平成31年度予算に計上しているところでもあります。

○當間盛夫委員 部長、この辺はほかの委員からも出ているのですが、利活用ということで、まず行政、次に市町村、そのことがなければ公募というのがあるのですが、皆さん、今公共施設の総合計画も3兆

8000万もいろんなものがかかるというのに、真っ先に自分たちからやる。それはちょっとやはり方向性が違うのではないですか。どうですか。しっかりと民間公募で、民間でこの周辺がどうあるべきかという意見も聞きながら、民間等の活用のあり方もどうあるべきかを検討すべきではないですか。

○金城弘昌総務部長 今、委員御指摘がございましたが、基本的に県有財産というか、公有財産は、県のいわゆる行政目的遂行上の物的手段の有効、適切に利活用するというのが基本でございます。それではない場合は市町村、そしてそれがなければ民間という流れがございますが、ただ一方、この跡地についてどうするかというのは、いろんな庁内での議論をしているところでございます。御参考までにこの浄化センターに関しましては、今1万6000平米を売却するというところでございますが、浄化センター自体は今約10万5000平米、いわゆるその10倍近い、10倍とはいきませんが、それぐらいの面積があるところでございます。ただ一方で、下水の処理量が今後10年で1.5倍に増加するというので、下水の処理ができないような状況も、現状老朽化もあって厳しい状況があるということで、これを計画変更しながら建てかえて、現状の下水処理場もしっかり稼働させていくという中では、やはりどうしてもこの面積は必要ということで土木建築部と調整させていただいて今回やったということで、確かにいろんな活用ができるのではないかとこのところでございますが、県民サービスの下水道の処理も大変重要な施策の一つだと認識していますので、それぞれの施設の利用のあり方を検討する中で、県として今後とも考えていきたいと思っております。

○當間盛夫委員 県民サービスの中でそのことも大事だと思うのですが、地域住民の考え方がどうあるかということも一番大事でしょうから、しっかりとそのことを踏まえてやってもらえればと思います。これは5年前、6年前にも上がっているが、結局、近隣住民から反対があり皆さんはそれをやらなかったのです。これは方針だろうから、まだ決定ではないはずでしょうから、そういったこともしっかりと踏まえて地域住民のことを考えてやってもらえればと思っております。

最後、公安委員会にお尋ねしたいのですが、公安委員会の事業の概要で沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備ということで、急増する訪日外国人、観光客を含めた部分、これはアプリだということはわかるので、以前にこれだけ沖縄が観光客が伸びたこ

とで、豊見城警察ですか、那覇空港の落し物でクローズアップされたことがありました。これは今、状況的なものはどうなっていますか。

○山本将之警務部長 県内全般、拾得届受理が年々増加している中におきまして、那覇空港を管轄をいたします豊見城警察署の取り扱いというのも年々増加しております。その比率につきまして、平成29年は全警察署が16万件のところ豊見城警察署が4万2000件、平成30年は全警察署が16万8000件のところ豊見城警察署は4万3400件ということで、県内一の取り扱いとなっております。

○當間盛夫委員 この落し物の取り扱いは警察でという方がやられるのですか。警察官がやられるのですか。処理はどのようにされるのですか。対応される職員。

○山本将之警務部長 交番等におきまして、例えば拾得届等の受理については交番相談員あるいは警察官が行っておりますが、それを警察署におきまして会計課に引き継いでまいります。その会計課におきまして返還、登録等の業務を行ってまいりまして、この業務におきましては、警察職員のうち一般職員が従事しております。

○當間盛夫委員 落し物の対応は一般職員でやられているという認識でいいですか。

○山本将之警務部長 全てというわけではありませんが、主には落し物があつたときに、それを交番に届けていただいた方の落とした物を取り扱うのは警察官であつたり、交番相談員であつたりしますが、それを署の会計課で引き継いできた段階で、それからは署の一般職員の方がその対応を行うことになっておりますので、主には一般職員が従事するという形で間違いないと思っております。

○當間盛夫委員 県の平成29年度の警察部門の状況、100名警察官の増だとかいうことで、今、平成29年度の職員数が約3060名と出ているのですが、この3060名の内訳を、警察官が何名で、今言われる一般職員が何名ということをおっしゃって教えてください。

○山本将之警務部長 平成30年度の条例定員でございますが、警察官が2771人でございます。

○當間盛夫委員 一般職員は何人ですか。

○山本将之警務部長 一般職員が301人でございます。合わせまして3072人となっております。

○當間盛夫委員 ちなみに、この一般職員の301名というその数は、落し物がいろいろと今ふえていると、その対応をやっているということから比べると、この5年間の一般職員の推移はどうなっているのです

か。

○山本将之警務部長 条例定員では増減はございません。

○當間盛夫委員 そのままということですか。

○山本将之警務部長 増減はございません。

○當間盛夫委員 これは総務部長が答えるのかな。これだけ沖縄の観光がリーディング産業ということで、本来警察業務、その部分での落とし物はあるのですが、例えば以前にもお話ししたように、モノレールは自分たちでやるわけですね。自分たちでいろんな落とし物をやったときには、それを特定ということで指定を受けてやるわけです。だから、那覇空港も、那覇空港での落とし物がほとんどのはずでしょうから、那覇空港ターミナルを含めてしっかりとやるべきではないかと。那覇空港で落とすはずなのに、わざわざ豊見城署に行かないといけないという、いろんなもろもろからすると、観光客のサービスからすると、那覇空港を含めてそのことをやるべきではないかという、これをどう変えましたか。皆さん。

○茂太強行政管理課長 実は301名の定数増については、昨年度から公安委員会のほうから相談がございました。

定数増をやるときは、我々は各部局に対していろいろ必要性だとか、ほかに削るところはないとか、いろいろなことを調査してもらっています。

その中で、県警に対してもほかの署、いわゆる本部だけではなくてほかの警察署、交番も含めてどういった事務の方々がいるのか、ほかの事務を軽減できるものがないのか、そういったもろもろの資料を要求していたところがございます。その資料を要求しているところで、今一旦とまっているという状況でございます。

今委員がおっしゃったことについては、空港でできないのかとか、あるいは大きなデパートとか、そんなことはできないのかというのは、公安委員会でやっていただくものだと我々は思っています。この制度の活用についてはですね。

○當間盛夫委員 何ですか。公安委員会みずからそのことを置けという話なわけですか。これ、知事部局がやらないといけない話ではないですか。今後観光を含めて。公安委員会にそれをやれというのですか。

○茂太強行政管理課長 今のこの制度の活用状況について、例えば他県の状況も調べながら検討してまいりたいと、公安委員会等も含めて検討してまいりたいと考えてます。

○當間盛夫委員 観光がリーディング産業と言っているわけだから、皆さんね、空港の直接のものは土木建築部ですよ。企画部も含めてそのことがあるはずだろうから、しっかりと対応してもらいたいということと、やはり今、落とし物はふえている。これから第2滑走路もできる、人的にも沖縄はふえるということからすると、皆さん、今このことが周辺の交番関係にいつているわけさ、警察官がその対応をするような形になっているわけです。その辺は皆さんもしっかりと県警本部とちゃんと密に連絡をとって、その分での一般職員は、皆さん、嫌がらせのようにふやしてないわけだから。だったら、それをどう対応するのかをしっかりとやらないと、皆さん空港ターミナルにも何も話をしてないでしょう。大型ショッピングセンターにしても。そのことは。それは皆さんも一緒になってやらないと、県警がやりますという話では、これは絶対通らないはずでしょうから、これは次またやります。次にはしっかりと答弁してください。よろしく申し上げます。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び公安委員会関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程を全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月8日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修